

令和 5 年（2023年）10月 2 日（月曜日）

第 3 号

令和5年第3回  
北海道議会定例会 予算特別委員会第2分科会会議録

## 第3号

令和5年（2023年）10月2日（月曜日）

## 出席委員

## 委員長

浅野 貴博 君

## 副委員長

山根 まさひろ 君

小林 千代美 君

清水 敬弘 君

板谷 よしひさ 君

鶴羽 芳代子 君

滝口 直人 君

大越 農子 君

太田 憲之 君

中川 浩利 君

中野渡 志穂 君

赤根 広介 君

中司 哲雄 君

## 出席説明員

経済部長 中島 俊明 君

経済部観光振興監 榎 信彦 君

経済部食産業振興監 仲野 克彦 君

経済部  
ゼロカーボン推進監 今井 太志 君

経済部次長  
兼経済企画局長 佐藤 秀行 君

経済部次長  
兼誘客担当局長 小田桐 俊宏 君

食関連産業局長 林 優香 君

観光局長 近藤 広秋 君

ゼロカーボン推進局長 高山 圭一 君

地域経済局長 磯部 政志 君

産業振興局長  
兼スタートアップ  
推進室長 伊藤 雅実 君

資源エネルギー局長  
兼風力担当局長 西岡 孝一郎 君

労働政策局長 鶴蒔 徹 君

経済企画局次長 石丸 幸夫 君

アドベンチャートラベル  
担当局長 後藤 知佳子 君

地球温暖化対策  
担当局長 西 清人 君

ゼロカーボン産業  
担当局長 川畑 千 君

次世代半導体  
戦略室長 青山 大介 君

産業人材担当局長 岡本 拓司 君

総務課長兼  
経済政策担当課長 上野 修司 君

経済企画課長 佐藤 正人 君

経済調査担当課長 吉田 光幸 君

経済企画課参事 佐藤 匡法 君

食産業振興課長 酒井 和雄 君

食ブランド担当課長 工藤 弘行 君

国際戦略担当課長 佐藤 知至 君

観光事業担当課長 渡部 泰明 君

観光地づくり  
担当課長 新田 清文 君

アドベンチャートラベル  
担当課長 輿水 昌明 君

ゼロカーボン戦略  
課長 三ツ木 寛史 君

【第2分科会 10月2日 第3号】

地球温暖化対策 促進担当課長	樋口知己君	雇用労政課長兼 働き方改革推進室長	佐川泰隆君
ゼロカーボン産業 課長	安彦秀徳君	就業担当課長	赤川遼君
新エネルギー 担当課長	岩崎法彦君	産業人材課長	堀内一宏君
風力担当課長	横山諭君	議会事務局職員出席者	
中小企業課長	菅野則彦君	議事課主幹	三上健治君
金融担当課長	佐々木浩司君	議事課主査	甲斐友規君
立地担当課長	石川孝範君	同	馬場貴史君
苫東・石狩担当課長	浦崎真君	同	青柳和彦君
次世代半導体 戦略室参事	田村耕志君	同	福井宏次君
同	宮崎裕一君	同	杉崎正君
同	米地篤君	同	澤田真一君
エネルギー政策 担当課長	篠原裕史君		

午後1時1分開議

○浅野貴博委員長 これより本日の会議を開きます。  
報告をさせます。

〔甲斐主査朗読〕

1. 本日の会議録署名委員は、

清水敬弘委員  
中野渡志穂委員

であります。

○浅野貴博委員長 それでは、議案第1号、第3号及び第4号を一括議題といたします。

1. 経済部所管審査

○浅野貴博委員長 これより経済部所管部分について審査を行います。

質疑並びに質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

太田憲之君。

○太田憲之委員 お疲れさまです。自民党・道民会議の太田です。

私から、経済部所管の項目について、順次質問させていただきたいと思います。

まず初めに、価格高騰等経済対策についてであります。

このたびの予算で追加する価格高騰経済対策関連のうち、特別高圧電力利用事業者緊急支援事

業について、以下、数点伺ってまいります。

まず、この事業についても、第1回臨時会で特別高圧電力を利用する事業者への支援として事業費を措置したものでありますが、まず、この事業の現在までの申請額や支給額などがどのようになっているのか、また、事業の進捗状況についてお聞かせ願います。

○浅野貴博委員長 中小企業課長菅野則彦君。

○菅野中小企業課長 事業の進捗状況についてであります。国では、エネルギー価格高騰の負担を軽減するため、低圧、高圧電力の利用者に対し、電力小売事業者を通じ、電気料金の値引きを行っているところでございますが、特別高圧電力については、国の支援の対象外となっておりまして。

このため、道では、特別高圧電力を利用している中小企業に対し、国の高圧電力等の値引きと同等の支援を行うこととし、第1回臨時会にて約8億4000万円の予算を計上し、6月末から申請受付を開始いたしました。

その後、想定を上回る事業者の方々からの申請や相談があり、これらの情報を基に改めて所要額を精査したところ、今後見込まれる申請分を合わせると、予算が大幅に不足する見込みとなったものでございます。

現在、128事業者から9億9200万円の申請をいただいております。これらに加え、今後申請が見込まれる事業者を合わせると、臨時会で措置された予算では、1月から3月分までの支援金支給で使い切る見通しであることから、事業者の皆様へは、状況を説明の上、順次、3月分までの支援金を支給させていただいております。これまでの支給実績としては、100事業者に対し4億6100万円となっております。

以上でございます。

○太田憲之委員 ただいま状況を伺いましたが、臨時会で措置された予算では、1月から3月分までの支給しかできず、大幅な予算不足が生じる見込みとのことですが、このような事態に陥った原因は、事業費の積算に問題があったのではないかと考えます。

今回、予算不足となった原因について、道はどのように考えているのか、お聞かせ願います。

○菅野中小企業課長 予算不足の原因についてであります。本事業の予算を積算するに当たっては、道内における令和4年度の特別高圧電力の販売量実績に、中小企業の使用割合及び支援単価を乗じ、算出することといたしました。

この際、特別高圧電力を利用している事業者については、統計などの公開情報が全くなかったところですが、厳しい経営環境にある事業者の皆様には速やかに支援をお届けするため、他県の検討状況や関係機関への聞き取りなどを参考に、中小企業による使用割合は約1割程度と想定し、必要となる支援額を積算したところであります。中小企業の使用割合を正確に把握できなかったため、申請受付開始後、想定を上回る事業者の方々からの申請や相談があり、結果として予算不足となったものでございます。

以上でございます。

○太田憲之委員 積算が大変難しかったということではありますが、企業内の情報ですので、その辺が難しかった点は理解するところであります。

それで、今定例会に提出されました補正予算案では、4月から9月分の高圧電気料金に対する支援の対象を、特に経営基盤の弱い事業者に重点化することとしております。

支給対象の制限や新たな支援額上限の設定など、この支援事業の根幹に関わるような制度変更を事業の実施途中に行うということは、本来、避けなければならないところがございますが、道があえてそうした判断を行ったとすれば、その背景となる考えはどのようなものだったのか、お聞かせ願います。

○浅野貴博委員長 地域経済局長磯部政志君。

○磯部地域経済局長 支援対象の重点化についてでございますが、今回の補正予算案で措置する4月から9月分の支援金につきましては、経営基盤が弱く、長引く物価高騰等の影響を大きく受け、特に厳しい経営状況にある中小・小規模事業者の方々、約1600社を対象を重点化することといたしました。

具体的には、これまで本事業で支援の対象としてまいりました中小企業法で定める中小企業の中には、大企業の親会社から一定の割合で出資を受けていたり、親会社の役員を一定の割合で受け入れているいわゆるみなし大企業がございます。こうした企業は、親会社の傘下であり、比較的、経営基盤が安定していることから、支援対象から除外をさせていただくことといたしました。

また、中小・小規模事業者の中におきましても、突出して多くの電力を使用している事業者が数社ありますことから、支援対象となる事業者の平均的な支援額などを勘案いたしまして、できるだけ多くの事業者の皆様へ支援が行き渡るよう考慮の上、4月から9月分の支援額に100万円の上限額を設定させていただいたものでございます。

以上でございます。

○太田憲之委員 今回、物価高騰の影響を大きく受けて、非常に厳しい経営状況に置かれている中小・小規模事業者へ支援を重点化すると御判断されたのであれば、道として、今後、こうした事業者へさらなる支援を行っていくべきではないかと考えますが、道の見解をお聞かせ願います。

○浅野貴博委員長 経済部長中島俊明君。

○中島経済部長 今後の対応についてでございますが、本事業に係る補正予算案の提出に際して行いました中小・小規模事業者への支援対象の重点化により、支援金の受給に影響を受ける事業者の皆様方に対しましては、丁寧に説明を行い、道の考え方に御理解をいただいたところがございますが、道といたしましては、このたびの予算積算が結果として不足したことをしっかりと受け止め、事業の適切な執行に努めてまいります。

また、今後につきましては、エネルギーや原材料等の価格高騰、人手不足などにより、厳しい経営環境にある中小・小規模事業者の方々の事業継続が何よりも重要と認識しており、事業者の

皆様方に寄り添いながら、負担の軽減に向けたさらなる対策の検討を進めますとともに、国に対し必要な措置を要請してまいります。

以上でございます。

**○太田憲之委員** ただいま、部長から今後の対応について御答弁いただきましたが、その内容につきましては、先日、我が会派の代表質問において知事が答弁された内容と、僅かに違いはあるものの、ほぼ同じ内容ではないかなと考えます。

改めて、この点に関しまして、知事の考えをお伺いしたいと思いますので、委員長のお取り計らいのほどをよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

A L P S 処理水の海洋放出についてでございます。

東京電力福島第一原子力発電所から発生する処理水の海洋放出開始を受け、中国が日本産水産物の輸入を全面停止する措置を取ったことにより、道内の水産業はもとより、加工や流通などの関連する産業に大きな影響が及んでおり、早急かつ強力な支援が求められているところでございます。

そこで、以下、数点伺ってまいります。

まず初めに、A L P S 処理水の放出の影響などについてであります。道は、A L P S 処理水の海洋放出に係る影響をどのように想定し、国に対してどのような要望を行ってきたのか、お伺いいたします。

**○浅野貴博委員長** 経済企画課長佐藤正人君。

**○佐藤経済企画課長** 処理水放出に関する国への要望などについてであります。道では、風評の国内外への波及により、北海道産の農林水産物及びこれらを原料とした加工食品の買い控えや価格の低迷、海外の輸入規制による販路の喪失など、農林水産業のみならず、関連産業に深刻な影響が及ぶことを懸念していたところでございます。

このため、道といたしましては、海洋放出に当たっては、安全性の確保を大前提に、風評を生じさせない取組の徹底が重要との認識の下、国に対し、国民の皆様や諸外国への説明と理解促進、風評被害の防止及び影響の抑制、風評被害が発生した場合の対策などについて、度重なる要望を行ってまいりました。

以上でございます。

**○太田憲之委員** 想定と対応についてお聞かせいただきましたが、実際に処理水が放出された際には、道はどのような対応を行ったのか、お聞かせ願います。

**○佐藤経済企画課長** 処理水放出の際の対応についてでございます。道では、庁内関係部局の迅速な対応を図るため、処理水の海洋放出が決定した8月22日に直ちに庁内連絡会議を立ち上げ、これまでに8回の会議を開催し、国などの動向や道内の関連産業の状況などの情報の把握、共有に努めました。

また、本庁と各振興局に特別相談窓口を設置し、漁業者や中小企業者の皆様の相談に対応する

【第2分科会 10月2日 第3号】

など、機動的な対応に努めてきたところでございます。

以上でございます。

○太田憲之委員 中国の水産物の輸入停止措置は、漁業のみならず、加工や流通など幅広い業種の方々から、深刻な影響が及んでいるといった声をお聞きしているところでございます。

道は、対策を検討するに当たって、まず、地域の事業者の声を丁寧に伺い、実態を把握することが重要であると考えます。

道は、現在、影響がどのようになっていると認識しているのか、お聞かせ願います。

○佐藤経済企画課長 処理水放出の影響についてでございますが、道では、関係各課が業界団体を通じて入手した情報や振興局職員が地域の事業者を訪問して得たヒアリング結果などを庁内連絡会議で共有し、対応策の検討などに活用しております。

現在把握している情報では、ホタテガイの産地価格の下落に加え、水産加工会社の在庫の増加や他地区の倉庫への移送といった保管コストの増大など、漁業をはじめ、加工、流通に大きな影響が生じていると承知しております。

また、こうした影響のほかにも、中国人観光客のキャンセルが発生しているほか、農産物に対する風評被害の発生などへの懸念の声が寄せられており、今後、幅広い産業に影響が波及するおそれがあるものと認識しております。

以上でございます。

○太田憲之委員 国では、従前からの300億円と500億円の基金に加えまして、新たに207億円の予備費を追加し、合計1007億円の政策パッケージを示して、漁業や水産加工業などへの支援を行うこととしておりますが、中国の輸入停止が長期化すれば、観光や農業など幅広い分野への影響も懸念されるところでございます。

道としては、漁業のみならず、地域の経済を支える中小・小規模企業が多くを占める水産加工業への支援、さらには、中長期の影響を見据えた支援が必要ではないかと考えますが、今後どのように対応していくのか、お聞かせ願います。

○中島経済部長 今後の対応についてであります。道では、水産加工をはじめとした幅広い事業者の方々のニーズを丁寧に把握し、庁内連絡会議により緊密な情報共有を図り、国の支援施策や、このたび融資条件を緩和いたしました道の融資制度の活用を促しますとともに、道内外のどさんこプラザを活用した販促キャンペーンに取り組んでおりますほか、今後、宿泊事業者と連携したフェアの開催などにより、さらなる消費拡大を図ってまいります。

また、中長期的な対応として、加工能力の強化に向けた食関連機械メーカーと食品加工事業者とのマッチングや、専門家の派遣によります商品開発などへの支援、中国以外の海外企業との商談会による販路拡大など、地域を支える関連事業者の皆様方が安心して事業を継続できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○太田憲之委員 A L P S 処理水放出に対する中国の禁輸措置は、漁業関係者ばかりではなく、

消費者まで続くサプライチェーン全体に大きな影響を及ぼしており、こうした方々へのきめ細かな支援も欠かせないのではないかと考えます。

こういった点も踏まえまして、改めて知事の考えをお伺いしたいところでございますので、委員長のお取り計らいのほどをお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

北海道食の輸出拡大戦略についてであります。

現在の食の輸出拡大戦略の推進期間が今年までとなっておりますことから、道は、次期戦略の検討を進めていると伺っているところでございます。

一方で、道産食品の輸出先として大きなシェアを占めていた中国が福島第一原発の処理水放出に強く反発し、中国向けの道産水産物の輸出が大幅減となるなど、大きな影響が生じているところでございます。

こういった状況を踏まえまして、来年以降の道産食品の輸出拡大戦略に関して、以下、数点伺ってまいります。

まず初めに、第2期の北海道食の輸出拡大戦略の推進期間は2019年から2023年までとなっているところでございますが、現行の輸出拡大戦略の成果や課題についてお聞かせ願います。

○浅野貴博委員長 食産業振興課長酒井和雄君。

○酒井食産業振興課長 現行の戦略の成果と課題についてでございますが、道では、これまで、第2期北海道食の輸出拡大戦略に掲げる1次産品の生産の安定化や商流・物流網の整備、輸出人材の育成など、四つの基本戦略に基づき、各般の施策を実施するとともに、行動制限が課せられたコロナ禍においては、現地の家庭食需要を取り込むため、シンガポールとバンコクのどさんこプラザを拠点にフェアを開催したほか、香港や台湾では、ジェットロと連携してオンラインによる商談会を開催するなど、販路確保に向け、柔軟に施策を展開してきました。

こうした取組の成果もありまして、昨年の道産食品の輸出額は、目標水準である1500億円を1年早く達成し、過去最高の1602億円の見込みとなる一方、ホタテガイなど水産物の比重が高く、輸出先国においても、中国、香港、台湾の比重が高いことから、特定の品目や地域に偏らないといったリスク分散が課題となっております。

○太田憲之委員 次に、今般の中国の輸入停止措置によりまして、本道水産業に大きな影響が生じていることは皆さんも承知のことかと思いますが、加工流通業についてはさきの設問で伺いましたが、道の水産業への影響についてはどのように把握されているのか、お聞かせ願います。

○酒井食産業振興課長 中国の輸入停止措置の影響についてでございますが、道では、8月24日のALPS処理水の海洋放出以降、ALPS処理水の海洋放出に係る関連産業の状況調査によりましてヒアリング調査を実施しており、関係団体や企業からは、ホタテなど水産物への甚大な影響のほか、原材料に水産物が使用されているたれやみそなどの調味料についても輸入停止となったとの声も出ており、今後のさらなる影響の広がりを懸念しております。

引き続き、業界や関係団体、企業から得た情報を、国やジェットロをはじめとする関係機関と共



【第2分科会 10月2日 第3号】

有しながら、事業者や品目への影響把握に努めていきます。

○太田憲之委員 ただいま課題や現状についてお伺いいたしましたが、拡大戦略に伴って、しっかりと道産食品を輸出していく上でも、道内の輸出に取り組む事業者等への人材育成、こういったものも重要ではないかと考えます。

この点対しまして、道はどのように取り組んでいく考えなのか、お聞かせ願います。

○酒井食産業振興課長 輸出に取り組む事業者等への人材育成についてでございますが、道では、輸出にチャレンジしようとする事業者の育成を図るため、ジェトロや北海道貿易物産振興会と連携し、平成30年度から道産食品輸出塾を開講しています。

輸出塾では、貿易実務の基礎から海外バイヤーとの商談の実践、台湾や香港でのテスト販売まで、輸出に必要なスキルを総合的に習得する場を提供しておりまして、これまで延べ97事業者が受講しております。

本年度は、海外において現地の嗜好や食文化を把握するマーケティング調査や試食会などにより消費者ニーズを把握するとともに、この秋には、台湾や香港でオンライン商談会を開催する予定でございます。

道としては、今後とも、事業者の輸出に向けた意欲向上を図り、道産食品の輸出拡大に取り組んでまいります。

○太田憲之委員 さきの御答弁の中で課題についても触れられていましたが、このたびの中国の輸入停止措置に関しましては、特定の地域や品目に依存することのリスクが表面化したケースであると思います。

道は、今後、こういった点に対しましてもどう取り組んでいく考えなのか、お聞かせ願います。

○浅野貴博委員長 食ブランド担当課長工藤弘行君。

○工藤食ブランド担当課長 海外販路拡大に向けた取組についてであります。近年、海外では、和食ブームや健康志向の高まり、ライフスタイルの変化など、食に対するニーズが多様化しており、道では、こうした海外需要を逃すことなく、リスク分散に十分配慮し、輸出品目や販売先国を拡充していくことが重要と認識しております。

このため、道では、輸出に意欲を持つ事業者の育成とともに、シンガポールとバンコクに設置しているどさんこプラザにおいて、通年のテスト販売のほか、事業者も参加する現地商談会やフェアを開催しているところでございます。

また、本年11月には、ASEAN富裕層のショーウインドーとされるシンガポールにおいて、現地百貨店と連携し、知事のトップセールスや食品事業者などによる対面販売、さらには、近年、評価が高まりつつある道産ワインのPRとして、ソムリエや飲食店を対象に、食とのペアリングを提案するセミナーや個別商談会を開催することとしており、これら各般の取組を通じて、北海道ブランドの浸透と販売チャネルの拡大に取り組んでまいります。

以上です。

○太田憲之委員 具体の事例について、非常に分かりやすい説明をいただきました。

そこで、現在、道では、第3期の北海道食の輸出拡大戦略を策定中と伺っているところですが、次期戦略の策定に向けた検討状況についてお聞かせ願います。

○浅野貴博委員長 食関連産業局長林優香君。

○林食関連産業局長 次期戦略の検討状況についてでございますが、道では、本年8月に、グローバルリスクの分散に十分配慮し、輸出品目や販路拡大、付加価値の向上などを内容とする次期輸出拡大戦略の基本方針を、道議会や北海道商工業振興審議会のほか、国や経済団体などで構成する道産食品輸出拡大会議にお示しし、御意見をいただいたところでございます。

こうした御意見を踏まえるとともに、今後の中国の輸入停止措置の影響の広がり懸念されますことから、業界団体、企業の皆様からの情報収集に努めながら、現在、検討を進めているところでございます。

○太田憲之委員 中国による厳しい措置によって、来年以降の道産食品の輸出拡大戦略策定にも大きな影響があることは避けられないのではないかと考えますが、今後、どのように道として対応していく考えなのか、お聞かせ願います。

○浅野貴博委員長 経済部食産業振興監仲野克彦君。

○仲野経済部食産業振興監 今後の対応についてでございますが、中国の輸入停止措置は、漁業をはじめ、加工流通に大きな影響が生じておりますほか、業界や企業からのヒアリングでは、今後の食産業全体への影響も懸念されているところでございます。

道では、現在、こうした輸出を取り巻く状況の変化を考慮しながら、リスク分散にも十分配慮し、輸出品目や販路の拡大、付加価値向上などを内容とする次期輸出拡大戦略の策定に向けて、目標とする水準や取組について慎重に検討をしているところでございます。

引き続き、国や業界団体の動きはもとより、様々な品目の輸出への影響を見極めつつ、国やジェトロをはじめとする関係機関の皆様との連携を一層強化しながら、生産の安定化、商流、物流の整備、ブランドの浸透、市場拡大や人材育成、支援体制の強化、品目の拡大や高付加価値化に取り組み、道産食品のさらなる海外販路の拡大に向け、積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○太田憲之委員 先ほどもこれまでの具体の取組等につきましてお伺いはできましたが、第3期の道産食品の輸出拡大戦略につきましては、まだまだ慎重な答弁であるとの印象でございました。ですが、こういった不透明な状況のときこそ、道として基本的な方向性を指し示すことが重要ではないかと考えます。

こうした点につきまして、知事の考えを直接お聞きしたいと思っておりますので、委員長におきましてはお取り計らいのほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、次の項目に移ります。

半導体製造拠点への工業用水の供給についてであります。

道では、次世代半導体の生産を目指すラピダス社の量産化に向けた取水量確保の可能性等の検

【第2分科会 10月2日 第3号】

討を進めているところであり、道が検討を進める上で専門的な見地から意見を伺うために、有識者懇話会が開催されているところでございます。

そこで、次世代半導体製造拠点への工業用水供給等について、以下、数点伺ってまいります。

先月28日に開催されました有識者懇話会では、前回の第2回有識者懇話会で絞り込んだ水源候補地について意見聴取したとのことでありますが、有識者からはどのような意見が出されたのでしょうか。また、それらの意見を道としてどのように受け止めているのか、まず、お聞かせ願います。

○浅野貴博委員長 次世代半導体戦略室参事米地篤君。

○米地次世代半導体戦略室参事 有識者の意見などについてであります。先月28日に開催した第3回懇話会では、これまでに絞り込んだ千歳川と苫小牧地区工業用水道の2案の水源候補地について、有識者の皆様から、苫小牧地区工業用水道案がベター、総合評価において、苫小牧地区工業用水道案は環境影響が低いことに触れるべきといった御意見をいただいたところでございます。

道としましては、こうした御意見を踏まえ、庁内関係部局が連携して協議しながら、2027年の量産開始に向け、必要な水量を確保するための供給方法等を検討しているところでございます。

○太田憲之委員 懇話会では、苫小牧工水案を推す意見が大勢を占めたとのことでありますが、工業用水の供給につきましては莫大な事業費が必要になると考えます。

財源の確保について、道としてどのように考えているのか、また、苫小牧工水の場合は、これまでどのような負担だったのかも併せてお聞かせ願います。

○浅野貴博委員長 次世代半導体戦略室長青山大介君。

○青山次世代半導体戦略室長 財源の確保についてでございますが、2027年からの半導体製造の本格化に向けた用排水施設等のインフラ整備につきましては、巨額な費用負担が見込まれ、自治体のみでは対応が困難なことから、製造拠点の整備等に関し国に要望してきたほか、インフラ整備に係る財政支援について、知事から直接、西村経済産業大臣に要望を行ったところでございます。

なお、苫小牧地区工業用水道につきましては、これまで、企業局が配水管等を整備し、費用の全部をユーザーから分担金として徴収するほか、ユーザー自らが負担の上で整備し、完成後に企業局へ無償譲渡しているものと承知をしてございます。

いずれにしても、道といたしましては、半導体製造の本格稼働に向けた調査事業の中で、概算事業費等について検討し、財源についても必要な調整を行ってまいります。

○太田憲之委員 さきの我が会派の代表質問では、ラピダス社が目指す本格操業までに用水供給体制を確実に整えるために早急な対応が求められる状況を踏まえた道の対応について質問し、知事からは、有識者の方々の意見を踏まえ、10月上旬に供給方法等の方針を固める旨の御答弁がありました。

道は、先週の懇話会の開催結果を踏まえて、今後どのように対応していく考えなのか、お聞かせ願います。

○中島経済部長 今後の対応についてであります。第3回懇話会では、千歳川と苫小牧地区工業用水道の2案に係る総合的な評価案につきまして、有識者の皆様の御理解を得られたものと認識しております。

道といたしましては、評価案の内容やこれまでの懇話会での御意見を踏まえ、ラピダス社への水の供給方法等について早急に方針を固め、同社や関係機関と必要な調整を進めるとともに、調査事業の中で、送水ルートの概略検討や概算事業費の算出等を行ってまいります。

以上でございます。

○太田憲之委員 先日の企業局所管の各部審査では、苫小牧工水を活用する場合でも、関係市などとの調整に一定期間を要するとのことでありました。道のスピーディーな判断が求められるところでもあります。また、財源についても大きな課題であります。

有識者の方々からの意見を踏まえということでもありますので、懇話会で頂いた意見もしっかりと踏まえた上で、財源と取水についての課題に対しまして、知事の考えを直接お伺いしたいと思っておりますので、委員長のお取り計らいのほどをよろしくお願いいたします。

それでは、次に移ります。

観光振興に関して、まずは、観光振興を目的とした新税についてお伺いしたいと思っております。

道は、観光振興を目的とした新税につきまして、有識者による懇談会を開催し、御意見を伺うなどして検討を進めているかと思っておりますが、この件につきましては、独自の税を検討している市町村はもとより、観光関連事業者の方々なども強い関心を寄せているテーマではないかと思っております。

そこで、以下、順次伺ってまいります。

懇談会において、今後も、新税の導入を目指す市町村との役割分担や、使途、税率に関する議論を深めることとされておりますが、市町村との調整はどのように行われて、現在どのような状況となっているのか、お聞かせ願います。

○浅野貴博委員長 観光事業担当課長渡部泰明君。

○渡部観光事業担当課長 市町村との調整状況についてであります。これまで、道では、税の検討を進めている市町村とは、懇談会の開催に合わせ、協議の場を設けるとともに、個別の意見交換などを通じ、税の使途や税制度、相互の役割分担など、道の検討内容をお示しし、御意見を伺ってきており、市町村からも検討状況などをお伺いしながら調整を進めているところでございます。

○太田憲之委員 ただいま、道の検討内容を示して意見を伺ってきて、そして、調整を進めているという御答弁でありましたが、要するに、市町村との調整はまだ折り合っていないということではないでしょうか。

そこで、次に、調整の内容等について伺ってまいりたいと思っております。

市町村との調整が必要となる事項は、具体的にどのような事柄を示すのか、また、あわせて、今後どのように調整を進めていく考えなのか、お聞かせ願います。

○渡部観光事業担当課長 市町村との調整についてであります。新税の導入に向けては、市町村と道がそれぞれの行政需要や役割分担に留意しつつ、税の使途、税率や課税免除といった税制度の内容、税の徴収方法などについて十分に調整を図っていくことが重要と考えてございます。

道としては、今後、こうした事項について、さらに検討を加えつつ、関係市町村からも具体的な考えを示していただきながら、北海道全体として望ましい税の在り方となるよう、引き続き調整を進めてまいります。

○太田憲之委員 調整を図っていくことが重要であるとの認識と、また、引き続き調整を進めていくという姿勢について、今の答弁で伺ったところでありませけれども、役割分担や税の使途、制度内容等、ほとんどの項目で調整がついていないように伺います。早急な調整が求められているのではないのでしょうか。

次に、市町村との調整と密接な関係がある事業者との調整についてお聞きします。

特に、この新税につきましては、宿泊事業者をはじめとする観光関連事業者の方々の御意見を伺うことも重要であると考えますが、先日、富良野市の観光関連団体の方々から道に直接、要請があったとも伺っているところであります。

道は、これまでどのように調整を行ってきたのか、この点についてもお聞かせいただけますとともに、今後どのように対応していく考えなのか、お聞かせ願います。

○渡部観光事業担当課長 事業者の方々からの意見聴取についてであります。現在設置している税の懇談会には、宿泊業や旅行業など観光関連団体の方々に御参加いただき、日頃より観光客の皆様は観光サービスを提供している立場から、税の使途としてどのような取組が必要か、また、税の徴収を担っていただく立場からどのような税率の設定が望ましいかといった観点から、幅広く御意見をいただいているところでございます。

また、道内各地域の事業者の皆様にも検討状況などを説明し、御要望や御意見を伺う機会を今後積極的に設けるなど、より多くの事業者の皆様の声をお伺いしながら、道の考え方を取りまとめまいります。

○太田憲之委員 懇談会で事業者の声を聞いているとのことでありましたが、今回、富良野市の観光関連団体の方々から道に対して直訴と言ってもよいような要請があったということは、懇談会での議論がいかにか現場の声と乖離していたのかということを示しているのではないかと感じてしまうところでございます。

地域の事業者の方々の理解なくして、独自の新税導入を検討している市町村の理解を得ることは困難であり、道の新税案を国に持ち込むことも非常に難しいのではないかと懸念を抱いてしまうところであります。

今後、道内各地域の事業者の声を聞く機会を設けるとのことではありますが、遅きに失した感があると言わざるを得ません。至急、全道規模できめ細やかな意見聴取を行うことが必要と考えます。この点を強く指摘させていただきます。

次に移ります。

実際に税を納めていただくためには、宿泊事業者を徴収義務者と位置づけ、徴収事務に当たっていただく必要がありますが、特に中小零細な事業者の負担には十分に配慮するべきと思います。

道は、新税の徴収事務を担う宿泊事業者の負担軽減に向けて、どのような支援を検討しているのか、お聞かせ願います。

○浅野貴博委員長 経済部次長兼誘客担当局長小田桐俊宏君。

○小田桐経済部次長兼誘客担当局長 宿泊事業者の方々の負担軽減についてであります。道では、宿泊行為に対する税の導入を検討しており、その徴収事務は宿泊事業者の方々に担っていただくこととなるため、事務負担の軽減の観点からも、できるだけ簡素な税制度となるよう努めるとともに、納入額に応じた交付金など、先行自治体の事例も参考にしながら、人手不足の中、御協力をいただく事業者の方々の負担に見合う支援について、鋭意、検討を進めてまいります。

また、税の円滑な徴収を行っていただくためには、納税者の皆様の御理解をいただくことが何より重要であり、道といたしましては、税を導入する際には、税の制度や目的などについて効果的な広報を行い、宿泊事業者の方々の負担軽減につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○太田憲之委員 徴収に当たり、一義的に説明責任を求められるのは、最前線の現場のフロントで働く従業員の方々であります。

宿泊者から、なぜこの税を納めなければならないのか、何に使われるのか、納税と受益の関係が明確なのかと説明を求められて、そして、その説明が不十分であれば、納税になかなか協力を得られず、やむを得ず、宿泊事業者が利益を削ってまで納税せざるを得ない、そういった事態も想定されているところであります。

そういったことにならないよう、制度設計の段階から、法定外目的税の趣旨に立ち返り、納税と受益の関係が明確になるよう、使途や課税スキームを整理し、簡潔明瞭な税制とすることが必要であります。

事業者からも、実際に説明を求められる最前線の方が苦勞しないように、しっかりと、この説明に関しましては、道が責任を持って窓口をつくっていただくなりしていただきたい、そういった声も伺っているところでありますので、この点も含めまして指摘させていただきます。

次に移ります。

道民の皆様をはじめ、観光目的の新税を負担していただく納税者の方々の理解を深めていただくことは、重要な課題であると考えます。

道は、納税者となる方々への理解促進や意見の聴取に対して、どのように取り組んできたのかを伺いますとともに、今後の取組についてもお聞かせ願います。

○渡部観光事業担当課長 納税者の理解促進に向けた取組についてであります。新税の導入に当たっては、道民の皆様を含めた納税者となる方々に、税の使途などを分かりやすくお示しし、御理解を深めていただき、御意見を伺うことが大切であり、道では、ホームページ上で検討内容

【第2分科会 10月2日 第3号】

や懇談会での議論の経過をお示しし、随時、御意見を募集するなど、意見聴取に努めているところでございます。

今後は、SNSなどの媒体も活用して、より効果的な方法で情報発信などを行うとともに、道のホームページに、よりアクセスしやすい環境を整えることなどを行っていくほか、道の考え方の取りまとめや条例の策定時には、パブリックコメントも実施してまいりたいと考えてございます。

**○太田憲之委員** 納税者は、観光旅行で宿泊施設を利用する方々ばかりではありません。当然、皆様も御承知のことかと思いますが、都府県とは異なり、道民の道内での旅行や宿泊も相当の割合になることかと思いますが。こうした北海道の特性を十分に踏まえて、観光目的以外で宿泊施設を利用する方々の声を丁寧に把握し、新税によってもたらされる財源の使途を絞り込むことが重要であると考えます。この点も併せて指摘させていただきます。

次に移ります。

道は、懇談会で、新たに段階的定額制をたたき台として示されたところでございますが、ホテルや旅館のサービス自体は、料金によって当然差が出てくるところでありますが、宿泊料金によって宿泊者が受ける行政サービスの程度には差がないものであります。そういったことから、簡素な制度とし、広く負担を求める定額課税についても支持する意見があると伺っております。

先日の富良野市の方々からの要望の中でも、道税の使途を限定し、最低限の額とするよう要望が寄せられておりました。

道が、第2回懇談会で、新たに段階的定額制をたたき台として示した理由についてお聞かせ願います。また、税収規模についても、税の使途と規模感とを比較して検討を深めるべきではないかと考えますが、併せて見解をお聞かせ願います。

**○浅野貴博委員長** 経済部観光振興監榎信彦君。

**○榎経済部観光振興監** 税率の設定などについてであります。コロナ禍以前の検討では、受益と負担の関係や市町村税を含めた税負担などを考慮いたしまして、全道一律100円の定額制が望ましいとの方向性をお示ししておりましたが、懇談会での御議論などを踏まえつつ、コロナ禍を経た中長期的な行政需要への対応や担税力といった視点も加味いたしまして、従前の考え方に加え、今回、段階的定額制のイメージを新たにたたき台としてお示しいたしました。

道といたしましては、これまでの検討経過を踏まえ、望ましい税率設定の在り方などについて、納税していただく皆様や事業者の方々の御意見を伺いつつ、市町村とも十分な調整を図りながら、観光客の皆様の満足度や利便性の向上、安全、安心の確保といった視点から、税の使途やその規模感についてさらに検討を深め、税制度の内容も含めた道の考え方を取りまとめたいと考えています。

**○太田憲之委員** 観光に関する新税に関する伺ってまいりましたが、まだまだ整理されていない課題が依然少なくないと考えるところであります。

第1回懇談会では、市町村税を含めた納税者負担を考慮し全道一律定額制とする前回までの検討経過を振り返りながら議論がスタートしたことかと思いますが、第2回では、段階的定額制を

示すなど、道のスタンスが揺らいでいるのではないかといった印象を受けたところでございます。

道は、新税の狙いや使途、市町村との役割分担といった税の根幹に関わる事項に関し、しっかりとしたポリシーを持って議論をリードしていく必要があるのではないかと考えます。こういったことも含め、これまで指摘した点につきまして、改めて知事に対して考えをお伺いしたいと思いますので、委員長、お取り計らいのほどをよろしくお願いいたします。

次に、観光振興のうち、アドベンチャートラベルについてお伺いいたします。

9月11日から14日までの日程で、ATWS——アドベンチャートラベルワールドサミットが北海道で開催されました。このたびのATWSを契機とした本道観光の新たな展開が期待されているところでありますが、アドベンチャートラベルに関して、順次伺ってまいります。

このたびのATWSは、アジアで初めて実地で開催され、世界中から有力な旅行会社やメディアなどが多数参加したと伺っております。

まず、今回のATWSではどのようなことが行われ、その結果を道としてどのように受け止めているのか、お聞かせ願います。

○浅野貴博委員長 アドベンチャートラベル担当課長輿水昌明君。

○輿水アドベンチャートラベル担当課長 アドベンチャートラベルワールドサミットについてでございますが、先月開催されましたATWSでは、欧米等を中心に、旅行会社やメディア関係者、観光関係団体など、64か国から750名以上が参加いたしました。

全道各地で行われたツアーを通じまして、世界各国から参加した皆様に本道の魅力を体験いただくとともに、主催団体による持続可能な観光などをテーマとした講演やワークショップ、旅行会社相互の商談会や、参加者とメディアの交流会などが行われ、海外へのPRと同時に貴重なネットワークが形成されました。

参加された方々からは、SNS等を通じて数多くの称賛の声を頂いており、道としては、大きな成果があったと考えているところであります。

○太田憲之委員 ATWS開催期間中に行われた公式の記者会見で、ATWSを主催したアドベンチャー・トラベル・トレード・アソシエーション——ATTAの最高経営責任者であるシャノン・ストーウェル氏が、今後のアドベンチャートラベルを推進する上での課題といたしまして、英語を話せるガイドの必要性を指摘したと報じられております。

海外から幅広くアドベンチャートラベルの需要を北海道に呼び込むためには、ガイドの英語による対応能力向上が不可欠と考えますが、現状をどう認識しておられるのか、また、新たにスタートした北海道アドベンチャートラベルガイド認定等制度では、英語の能力をどのような基準で認定しているのか、お聞かせ願います。

○輿水アドベンチャートラベル担当課長 ガイドの英語対応力についてでございますが、アドベンチャートラベルは、欧米が市場の中心であり、ツアーに欠かせないガイドには、英語によるコミュニケーション力を持つことが極めて重要であります。



【第2分科会 10月2日 第3号】

アドベンチャートラベルでは、ツアーを通して同行するガイドはもとより、アクティビティごとのガイドにも英語対応力が求められるものの、今回のサミットでは、通訳付きのガイドによる体験ツアーも一部で実施されており、現状では、ATに求められる基準には十分達していないものと認識しております。

また、7月からスタートした北海道アドベンチャートラベルガイド認定等制度では、英語でツアー全体をコーディネートするスルーガイドの認定には、通訳案内士や英語の国際資格など、一定以上の基準を満たすことを要件としている一方で、カヌーやサイクリングなど、分野ごとのアクティビティガイドにつきましては、日常会話可能レベルの能力を目指すこととしておりますが、資格等は要件としていないところです。

○太田憲之委員 ただいま、実際の事例から英語の重要性についてもお伺いしたところでございますが、こういった英語力のスキルが十分でなければ、国際的な評価が高まらず、認定を受けたガイドに対する需要も高まらないことが懸念されます。

欧米市場をターゲットとしているのであれば、ガイドの英語能力がボトルネックとなって需要が伸びないという状況にならないように、英語での対応力を早急に高めることが必要ではないかと考えます。

道は、アドベンチャートラベルガイドの英語での対応力強化について、どのように取り組んでいく考えなのか、お聞かせ願います。

○奥水アドベンチャートラベル担当課長 英語対応力の強化についてでございますが、アドベンチャートラベルガイド認定等制度では、認定後も研修などを通じてガイド技能の向上を図ることとしており、研修メニューには、英語力の強化に向けたカリキュラムも含まれております。

道としては、こうした研修を通じまして、認定ガイドの英語力の底上げを図っていくほか、北海道観光に関する幅広い知識を持つ通訳案内士をはじめ、語学力を有する現役のガイドの方々に認定制度のメリットを理解していただき、申請を呼びかけるなど、新たな人材の掘り起こしを通じ、世界の方々に認められるアドベンチャートラベルガイドの育成確保を図ってまいります。

○太田憲之委員 ガイドの英語力向上は喫緊の課題であります。国内での訓練等には限界があるのではないかと考えます。アドベンチャートラベルガイドとしての英語力を急速に高めるためには、例えば、英語圏での現地研修なども有効ではないかと考えます。今後、そうした方策に関しましても検討する必要がある旨、指摘をさせていただきます。

次に移ります。

ATWS後に道内4地域で行われましたポストサミットアドベンチャーも9月18日に終了し、その後、ATTAとATWS北海道実行委員会は、サミットが成功裏に終了したことをお知らせするとともに、今後のアドベンチャートラベルの推進に向けて、9月20日に共同ステートメントを発出したところであります。

このステートメントを発出した意義についてお伺いいたします。

○浅野貴博委員長 アドベンチャートラベル担当局長後藤知佳子君。

○後藤アドベンチャートラベル担当局長 共同ステートメントについてでございますが、今回のサミットでは、主催者のATTAをはじめ、世界各国から参加されたツアーオペレーターなど、AT関係者の皆様との交流を通じ、良好なネットワークが築かれるなど、今後の事業展開を図る上で大きな効果をもたらしたと受け止めております。

こうした成果を今後の取組につなげていくため、9月20日、ATTAのシャノン代表と実行委員会会長の知事との間で共同ステートメントを取りまとめ、北海道及び日本のアドベンチャートラベルの地位確立に向け、共に取り組んでいくことなどを国内外に発信いたしました。

道としては、この宣言を今後のアドベンチャートラベル推進の原動力としつつ、ATTAをはじめ、世界各国の関係者の方々との関係をより深化させながら、アドベンチャートラベルの一層の普及拡大に取り組んでまいります。

○太田憲之委員 ATWSの開催により、ATTAをはじめ、国内外の関係者とのネットワークが構築され、北海道がアドベンチャートラベルの有望なデスティネーションとして認知されつつある中、ATWS開催の成果を、今後、本道の観光振興にどのように生かしていく考えなのか、お聞かせ願います。

○榎経済部観光振興監 今後の観光振興についてであります。アジア初のリアル開催となりました今回のアドベンチャートラベルワールドサミットは、体験ツアーや商談会を通じて世界各国から来られた参加者の皆様に道内各地の魅力を直接お伝えいたしますとともに、道内の関係者にとっても、参加者から海外での経験を踏まえた貴重な情報を得ることにより、今後の取組に弾みがつくなど、大きな効果をもたらしたと受け止めております。

道といたしましては、観光振興機構をはじめ、関係機関や事業者の皆様とこれまで以上に連携をし、今回のサミットで培った知見やノウハウを存分に生かしながら、旅行者のニーズに即したツアー商品の造成や磨き上げ、国際的にも評価されるガイドの育成、さらには、マーケティングに基づく戦略的なプロモーションなど、観光の高付加価値化に向けた取組をこれまで以上に積極的に展開してまいります。

○太田憲之委員 このたびのATWSを契機とした今後の観光振興に関しましては、改めて知事の受け止めや今後の展開に関する考え方をお聞きしたいと思いますので、委員長におかれましてはお取り計らいのほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、観光振興のもう一点、「HOKKAIDO LOVE!割」の追加実施についてお伺いをしたいと思います。

先日の我が会派の同僚議員の一般質問の際に、知事は、「HOKKAIDO LOVE!割」を追加実施する方向で調整する考えを表明し、先月29日に追加実施の内容を発表されたところでありますが、対象商品が、旅行代理店が実施する団体旅行や大手3社がインターネットで販売する旅行商品に限定されており、零細な観光事業者やインターネットに不慣れな高齢者には、事業の効果やメリットが感じられないとの声も伺っているところでございます。

こういった方々にもしっかりと事業効果が及ぶように取り進める必要があるのではないかと考

えませんが、道は、今後どのように対応していく考えなのか、見解をお聞かせ願います。

○**榎経済部観光振興監** 「HOKKAIDO LOVE!割」の追加実施についてであります  
が、今回の追加実施におきましては、予算残額を活用した短期間の利用となり、その中で集中的な需要喚起につなげていく必要から、個人旅行につきましては、世代を問わずスマートフォンが普及している状況も踏まえ、販売力のあるOTAによるオンライン販売のみといたしまして、団体旅行については、旅行会社を通じたツアー商品の販売としております。

道といたしましては、高齢者を含め全国の幅広い方々に御利用していただきたいと考えており、これまでと同様、問合せ先を広く周知し、利用を希望される皆様からの問合せにも丁寧に対応してまいります。

また、事業者の皆様には、今回はこうした特別な事情の中での事業実施ということを御理解いただけるよう努めてまいりますとともに、できる限り多くの宿泊施設の利用が可能となるよう、このたびの追加実施への参加について呼びかけてまいります。

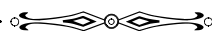
以上でございます。

○**太田憲之委員** ただいま御答弁いただきましたが、今回、予算残額を有効に活用するという  
ことで、非常にスピーディーな対応で実施をするために、いろいろな事情があったということは理解できる  
ところであります。しかし、こういったことは、さきの高圧電力に関する質問でもありましたが、  
重点化して、道としてしっかりと方向性を示して、効果的につなげていくのだという姿勢があ  
って、今回こういった取組を進めたことかと思いますので、今言った皆様に対してもしかりと理  
解を得られるように御説明等々をしていくことを強くお願い申し上げ、私の質問を終わります。

○**浅野貴博委員長** 太田委員の質疑並びに質問は、総括質疑に保留された事項を除き、終了いたしました。

議事進行の都合により、このまま暫時休憩いたします。

午後1時59分休憩



午後2時1分開議

○**浅野貴博委員長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

経済部所管に関わる質疑並びに質問の続行であります。

小林千代美君。

○**小林千代美委員** 民主・道民連合の小林千代美です。

次世代半導体産業振興に関して、特にラピダスの水の問題について、先ほどの太田委員の質問と多少重複するところがありますが、引き続き、質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

ラピダスでは、2027年の量産開始のときに合わせて、1日当たり数万立方メートルという大量の水をどこから調達するか、今現在、有識者懇話会にて検討が進められていると承知をしており

ます。

9月28日に開催された第3回有識者懇話会では、水源について千歳川と苫小牧工業用水という2案が示されましたけれども、以下、質問をしてみたいです。

この28日の懇話会におきまして、最終的な方向性が出されたわけなのですが、この最終局面において、懇話会のメンバー5名の方のうち、1名が欠席となっております。

欠席が分かっているにもかかわらず開催されたのか、また、欠席による支障はなかったのか、最初に伺います。

○浅野貴博委員長 次世代半導体戦略室参事米地篤君。

○米地次世代半導体戦略室参事 有識者懇話会についてであります。道では、2027年からの量産開始に向けた取水量確保の可能性等について検討を進める上で、専門的な見地から幅広い意見を聴取するために設置した有識者懇話会で御意見をいただいたところです。

第3回懇話会においては、5名の有識者のうち、1名が欠席しましたが、欠席された有識者には事前に説明を行い、御意見をいただいた上で懇話会を開催したところです。

○小林千代美委員 この5名しかいらっしゃらない懇話会の構成メンバーのうち、今回欠席をされた1名は、自然環境の分野の方であったと伺いました。まさに地域住民からしたら、一番関心の高い分野の方でもいらっしゃいます。

懇話会まで設置をして検討したとするには、軽視をしているのではないかとというふうに考えられますけれども、所見を伺います。また、これからの水の供給についての最終決定は、どのようなプロセスを経て行うのか、併せて伺います。

○米地次世代半導体戦略室参事 決定プロセスなどについてであります。第3回懇話会では、千歳川と苫小牧地区工業用水道の2案の水源地候補地について、有識者の皆様からは、苫小牧地区工業用水道案がベター、総合評価において、苫小牧地区工業用水道案は環境影響が低いことに触れるべきといった御意見をいただいたほか、欠席された有識者から事前にいただいた、自然環境への配慮についても必要な検討を行い事業を進めることといった御意見を出席された有識者の皆様に報告したところです。

道としましては、こうした御意見を踏まえ、10月上旬には供給方法等の方針を固め、庁内関係部局が連携して協議しながら、関係機関と必要な調整を進めてまいります。

○小林千代美委員 この懇話会では、苫小牧工水からの供給の評価が高いというような評価を得たということでしたけれども、苫小牧工業用水は、苫東などの苫小牧地区の工業団地に供給をするために整備された工業用水で、給水地区は、苫小牧市、厚真町、安平町に限られております。

ラピダスが立地する千歳の美々ワールドという工業団地では、千歳川の水が使われております。そもそも苫小牧工水の水を千歳の工業団地内で使えるのか、条例改正が必要となるのではないかと考えますが、所見を伺います。

○米地次世代半導体戦略室参事 工業用水の給水区域についてであります。北海道公営企業条例では、苫小牧地区工業用水道の給水区域は、苫小牧市、厚真町、安平町の一部と定められてお

ります。

それ以外の区域に給水する場合には、工業用水道事業法に基づき、工事を開始する前に経済産業省へ給水区域の変更について届け出るとともに、変更される区域に給水を開始するまでに、事業計画の変更に関して、経済産業大臣の承認を得た上で、道議会において条例改正の議決を得ることが必要になります。

○**小林千代美委員** 同様に、懇話会の中では、苫小牧工水を水源とした場合には、協議・調整事項として、給水地区の関係者への説明が必要というふうに説明がされました。この関係者というのは誰を指すのか、伺います。今、苫小牧工水を利用している39社の立地企業及び苫小牧市は承知をしているのかどうか、併せて伺います。

○**米地次世代半導体戦略室参事** 関係者との調整についてであります。ラピダス社に対し、苫小牧地区工業用水道から水を供給する場合には、道として、地元の市や町はもとより、既存受水企業や関係機関の方々に対し、丁寧な説明を行う必要があると考えております。

なお、苫小牧市に対しましては、苫小牧地区工業用水道が水源候補地となっていることを含め、有識者懇話会の開催状況等について、適宜、情報提供を行っているところです。

○**小林千代美委員** その苫小牧工水を千歳のラピダスに供給するためには、新しく送水管が必要となりまして、その距離は、懇話会では22キロメートル必要だというふうに説明がされました。

工事費は設置者が負担するというふうに、現在、企業局のホームページには記載をされておりますけれども、この工事費用はラピダス社が負担をすることになるのか、それとも、企業局も負担をすることになるのか、この工事費用の分担について伺います。

○**米地次世代半導体戦略室参事** 工事費の分担についてであります。これまで、苫小牧地区工業用水道では、新規事業者からの給水の申出があった場合、工業用水道の料金等の徴収に関する条例に基づき、企業局が実施主体となって必要な送水管等を整備し、その費用の全部を新規事業者から分担金として徴収する場合のほか、新規事業者が自らの負担で必要な送水管等を整備し、整備が完了した後に企業局へ無償で譲渡する場合があるものと承知しています。

○**小林千代美委員** 苫小牧工水ですけれども、今年4月1日現在での未契約水量は、1日当たり5万2750立方メートルというふうにホームページで拝見をいたしました。そこから、ラピダスで1日当たり数万立方メートルが必要というふうに言われております。

数万立方メートルですから、数万というのが1万なのか、2万なのか、あるいは、もっと多くの水が必要なのかというのは、企業秘密にも近いような内容だと伺いまして、明らかにされていないわけなのですけれども、5万2750立方メートルのうち、数万立方メートルを使われるということになりますと、苫小牧工水には水がほとんど残らないということになるのではないかなと思います。

株式会社苫東の用地は、いまだに未分譲地が多く残っておりまして、今後の企業誘致・立地活動に大きな影響が出るのではないかと考えられますけれども、これについて所見を伺います。

○**浅野貴博委員長** 立地担当課長石川孝範君。

○石川立地担当課長 企業誘致についてであります。ラピダス社への水の供給につきましては、10月上旬に方針を固めることとしておりますが、同社の進出により苫小牧地区への関連企業の立地が見込まれることから、新たに進出を検討する企業が円滑に立地できるよう対応をしていくことが重要と認識しております。

このため、道では、苫小牧市や株式会社苫東など関係機関と連携を図りながら、企業の進出動向や立地した企業の水の使用状況等につきまして情報収集を行うなどして、企業誘致の推進に取り組んでまいります。

○小林千代美委員 株式会社苫東や苫小牧市からは、既に、アプローチ企業から、水の心配、水の確保は大丈夫かといったような不安の声が寄せられていると聞いています。

誘致活動に支障のないように、道として、そういった状況を的確に把握して、懸念の払拭に努める責務があると思っておりますけれども、どのように今後取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

○石川立地担当課長 誘致活動についてであります。道では、企業の進出動向や立地した企業の水の使用状況などにつきまして、苫小牧市や株式会社苫東など関係機関と連携を図りながら情報収集を行い、道外でのセミナーや展示会、企業訪問などの場を通じて、立地を検討する企業に対しまして、苫小牧地区の立地環境や優位性などについて丁寧に説明をしてまいりたいと思っております。

○小林千代美委員 ラピダスの千歳進出により、今後も、半導体のサプライチェーンを構成する企業や関連企業などが、苫小牧から千歳、そして、札幌から石狩の辺りまでのエリアに集積する可能性があります。さらに、ゼロカーボンに向けたエネルギー関連や食関連産業など、多量の水を必要とする企業立地も考えられます。

道では、苫小牧地区工業用水の将来的な需要予測をどのように立てているのか、伺います。

○浅野貴博委員長 苫東・石狩担当課長浦崎真君。

○浦崎苫東・石狩担当課長 工業用水の需要についてでございますが、道では、苫小牧地区の立地企業の工業用水使用量に加えまして、立地を検討する企業の使用予定量も勘案しまして、需要を見込んできたところでございます。

ラピダス社の進出により、新たに、半導体製造関連の企業など、水を使用する企業の立地も見込まれますことから、今後とも、苫小牧市や株式会社苫東などの関係機関とも連携しまして、立地企業の水の使用状況や企業の進出動向について情報収集を行い、工業用水の需要把握に努めてまいります。

以上でございます。

○小林千代美委員 今回、2027年というタイムリミットを最優先にしたばかりに、道では、水の問題をはじめとして、様々な検討や調整を今になって進めているというように見受けられます。本来ならば、立地を誘致する以前にもっと丁寧に検討しなければならなかったことは、改めて強く指摘をいたします。

【第2分科会 10月2日 第3号】

この水の問題は、ラピダスが量産を開始する2027年に間に合うようにという理由で、苫小牧工水を持っていくというようなことで、それまで進めてきた半導体関連以外の企業誘致や立地に対して影響が出るような、本来、その水を使う予定であった苫小牧工水利用地区に不利益があってはならないというふうに考えます。

道は、株式会社苫東の大口株主ですけれども、ラピダスへの水の供給によって水が不足する苫東開発地域に水を確保するため、どのように取り組むのか、伺います。

○浦崎苫東・石狩担当課長 水の確保についてでございますが、道では、苫小牧東部地域をはじめとする苫小牧市へ新たに進出を検討する企業が円滑に立地できますよう、苫小牧市や株式会社苫東など関係機関とも連携しながら、企業が必要とする工業用水の使用量の情報収集を行いますとともに、苫小牧地区工業用水道を管理する企業局とその情報を共有しまして、連携を図ってまいります。

以上でございます。

○小林千代美委員 苫小牧工水を管轄しております企業局では、現在、電気事業も含めて、健全かつ安定的な経営確保のために、中長期的な経営の基本でもあります企業局経営戦略に基づいて取り組んでいることを承知しております。

現在の経営戦略の期間は、2020年から2029年までの10年間であり、初年度の2020年——この経営戦略をつくったときには、もちろん、この次世代半導体産業の集積という問題は考慮されていなかったわけですので、契約水量をはじめとした目標値などは、今後の状況とは大きく乖離をしたものになってしまいます。

配水管の老朽更新や、施設の耐震化、強靱化などの計画的な維持管理費用などへの影響も出てくると存じます。本来は、経営戦略の改定が先だと考えますけれども、所見を伺います。また、早急な経営戦略の見直しが必要と考えますが、併せて伺います。

○米地次世代半導体戦略室参事 企業局経営戦略についてであります。企業局では、令和2年に中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定し、工業用水道に関しては、契約率や管路の耐震化率などを指標とする目標を掲げ、経営基盤の強化やマネジメントの向上を図りながら、安定的な経営に取り組んでいます。

この経営戦略は、令和11年度までの10年間を計画期間とし、令和2年の策定から5年後をめどに検討などを行うこととされており、企業局において、令和6年度をめどに総合的な検証が行われ、社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しがなされるものと承知しております。

○小林千代美委員 続きまして、取水ではなく、今度は排水のほうの課題について伺います。

ラピダスからの排水につきましては、今までの知事の答弁で、このように発言をされております。本格稼働時における下水処理については、千歳市が主体となって、処理場の規模や処理能力などについて検討を進めておりというふうに答弁をされているわけなのですが、本格稼働後の排水はどこにするのか、また、報道では、千歳の下水処理場の処理能力が言われております

けれども、下水処理に係る工事費用負担の在り方について、併せて伺います。

**○米地次世代半導体戦略室参事** 本格稼働時における下水処理についてですが、ラピダス社の工場が建設される美々ワールドは、千歳市が管理する公共下水道の事業計画区域内にあり、市の公共下水道で処理する計画となっていることから、現在、市が主体となって、2027年の量産開始に対応するため、下水道施設の整備計画の見直しについて検討を進めているところです。

また、下水道施設の整備に当たっては、巨額な事業費が見込まれ、千歳市のみでは対応が困難なことから、道としては、財政支援について国に要望しているところです。

**○小林千代美委員** 続きまして、その排水に係る環境保全について伺います。

有機フッ素化合物でありますPFOSとPFOAについては、工場に持ち込まないというふうにラピダス社は発言をしておりますけれども、PFASについての言及は今のところ何もありません。

知事は、各種環境関係法令に基づく指導等を通じ、千歳市と連携をして、環境保全対策が適切に実施されるように対応してまいるといふふうに答弁をされているのですけれども、この各種環境関係法令の中にPFASは含まれているのでしょうか。環境保全対策は何をするのか、千歳市とは何を連携して、道はどのような対応をするのか、伺います。

**○米地次世代半導体戦略室参事** 環境保全についてであります。PFOS、PFOA以外のPFASについては、現在、水質汚濁防止法などの環境関係法令において基準等は設定されておらず、国において適正な管理の在り方や評価の手法が検討されているところです。

道としては、国の動きを注視しながら、事業予定地周辺の環境モニタリングの結果を千歳市と共有するなど連携を図り、ラピダス社が行う水処理などの環境保全対策が適切に実施されるよう指導してまいります。

**○小林千代美委員** この問題につきましては再度伺いたいのですけれども、千歳川下水処理場がございまして、千歳川に水は流れていきます。その千歳川の下流には、農業地帯も当然あります。農業用水としても千歳川の水は利用され、また、その下流にあります江別市では、千歳川の水を取水して市民の上水として利用されておりますので、住民不安というものは当然ございます。

PFASについては、どの程度の量が体に入ると影響が出るのか、まだ確定的な知見というものはないのですけれども、国内においても研究が進められております。

道としても、継続的な環境調査をぜひ進めていただきたいというふうに考えますけれども、改めて道の考えを伺います。

**○米地次世代半導体戦略室参事** PFASについてであります。ラピダス社では、PFASのうち、人の健康へ影響を及ぼす可能性が指摘されているPFOSとPFOAについては、既に半導体の製造材料からは全廃されており、工場に持ち込むことはないと説明しているところです。

また、国では、その他のPFASを含め、科学的根拠に基づく総合的な対応策の検討を進めており、道としては、こうした国の検討状況などを踏まえ、適切に対応してまいります。



○小林千代美委員 それは先ほども聞いた答弁と同じ内容で、ぜひ継続的な調査をしていただきたいというふうに伺ったのですけれども。

○米地次世代半導体戦略室参事 P F A Sについてであります、国では、その他のP F A Sを含め、科学的根拠に基づく総合的な対応策の検討を進めており、道としては、こうした国の検討状況などを踏まえまして、適切に対応してまいります。

○小林千代美委員 この問題については、ぜひ知事の考え方も伺いたいと思いますので、委員長の取り計らいをよろしくお願いいたします。

続きまして、人材育成の課題について伺います。

この間の答弁の中で、知事は、人材育成については、国が設立した北海道半導体人材育成等推進協議会に道は積極的に貢献するというふうに発言をされております。この協議会は6月に1回開催されたのみで、しかも、道からは土屋副知事のお一人の出席という状況です。

今回のラピダスの成功と北海道全域への経済的波及効果のためには、人材育成が一番の鍵を握っていると言っても過言ではないと考えますが、人材育成についての道の積極的な取組が見えません。国任せではなく、道がどのように取り組むのか、伺います。

○浅野貴博委員長 次世代半導体戦略室参事宮崎裕一君。

○宮崎次世代半導体戦略室参事 半導体人材の育成についてであります、道では、国が設立した北海道半導体人材育成等推進協議会を核としまして、道内の行政や教育機関、経済団体、企業など幅広い関係機関と連携し、取組を進めているところでございます。

本年8月には、北海道大学や道総研と共催し、子ども向けの科学イベント「サイエンスパーク」において半導体ブースを設置しましたほか、今後、若年層を対象に、半導体の理解を促すためのアニメ動画や展示物等のコンテンツを制作、活用することとしております。

また、道立高校やMONOテクでの出前講座や、高校生を対象に関連産業を見学するバスツアーなどを実施することとしており、これら事業を通じまして、半導体関連産業を持続的に支える人材の育成に取り組んでまいります。

○小林千代美委員 人材育成について、北海道の若年労働力の一番の課題は、人材流出にあると言われております。特に、高校を卒業して大学に入学するとき、そして、大学を卒業して就職するときの転出が顕著に見られます。

今回、人材育成に必要と言われております情報処理・通信技術分野の有効求人倍率は、道内は1.06倍、それに対して東京では3.22倍という状況です。

理工系の道内の卒業生は年間約5000人というふうに言われておりますけれども、その6割は道外に就職しており、北大に至っては85%が道外に就職をしている状況です。

半導体産業は、北海道だけではなく、九州地方、東北地方、中部地方など、人材の奪い合いは既に始まっています。ラピダスだけでなく、道内で若い優秀な人材が働けるのか、その対策を伺います。

○宮崎次世代半導体戦略室参事 理工系人材の確保についてであります、本年3月に、道内の

理工系の大学または高専を卒業し、就職した学生のうち、道内就職者は約4割、道外就職者は約6割となっており、道内の理工系人材の多くが道外に流出しているものと承知しております。

ラピダス社の立地を契機としまして、半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の実現を図るためには、半導体関連産業を担う人材の育成に加え、確保も重要でありますことから、道といたしましては、道内の大学や高専が行う半導体人材の育成強化の取組状況などを丁寧把握しながら、必要な対応を検討するとともに、ものづくり関連企業の見学会といった取組などにより、理工系人材の道内での就職を支援するなど、適切に対応してまいります。

**○小林千代美委員** 次に、仮称・北海道半導体産業振興ビジョンについて伺います。

皆さん、よく熊本に視察に行ったりしていらっしゃるかもしれませんが、熊本の半導体は、汎用型半導体と言われております。一方で、ラピダスがつくろうとしている半導体は、世界で製造にまだ成功していない線幅2ナノメートルのものです。

このラピダス社をなぜ北海道に誘致したのか、世界最先端の製造が道内全体にどのような影響を与えるものになるのか、伺います。

**○浅野貴博委員長** 次世代半導体戦略室参事田村耕志君。

**○田村次世代半導体戦略室参事** ラピダス社の誘致についてでございますが、次世代半導体は、量子、AIなどを含む様々な分野でイノベーションをもたらし、我が国のカーボンニュートラル、さらには、経済安全保障の鍵となる極めて重要な中核技術であり、その設計と基盤技術を確立することが国の2022年の骨太の方針に位置づけられたことなどを踏まえ、誘致することとしたものでございます。

次世代半導体製造拠点の本道への立地により、雇用の創出はもとより、製造装置・素材などの半導体関連産業の集積や、道内企業の参入促進、取引拡大などを通じ、本道全体の経済活性化と持続的発展につながることを期待されるものと考えております。

以上でございます。

**○小林千代美委員** 今お答えいただいたのですが、ビジョンには、北海道の産業構造の転換というふうに書かれておりますけれども、どのように道内の産業構造を変えていくのでしょうか。

また、それが、北海道の地域経済、北海道の地域の津々浦々までどのように地域経済の活性化につながっていくのか。今回の件で、道央地区だけに人材が集まり、ほかの地域は過疎が進むばかりというようなことになっては決していけないわけです。

ビジョンで示される10年間で、道央圏のみならず、道内の各地域においてどのような産業構造の転換をされるのか、伺います。

**○浅野貴博委員長** 次世代半導体戦略室長青山大介君。

**○青山次世代半導体戦略室長** 半導体関連産業振興ビジョンについてでございますが、本道は、全国と比べ、総生産に占める製造業の比率が低い産業構造にあり、力強い経済の実現に向けては、経済波及効果が高いものづくり産業の振興が重要であるとの認識の下、ビジョンのイメージの中では、半導体関連産業の集積や道内企業の取引拡大などに取り組み、道内の産業構造の転換

【第2分科会 10月2日 第3号】

を図る方針をお示したところでございます。

先月8日に開催した有識者懇話会では、有識者の方々から、食や観光など北海道の強みを生かした産業も伸ばしていくことが求められているという趣旨の御発言をいただいたところであり、道といたしましては、こうした御意見も踏まえ、本道全体の経済活性化につながるよう、ビジョンの検討を進めてまいります。

○小林千代美委員 これが、道央圏のみならず、北海道全域に対して経済的波及効果が広がっていくものになっていくために、ぜひ御努力をよろしく願いいたします。

次に、ビジョンと水の関係について伺います。

道央圏に半導体関連産業の集積を図るためには、今後ますます増えるであろう水の需要予測を立てて、それに基づいて、乗り遅れることなく用水を確保していくことが重要だと考えます。

一方で、水利権や、取水、排水に伴う環境影響など、必要な協議に時間がかかることも想定をされます。ラピダスへの水供給を確実に実施するだけでなく、しっかりとその先の企業誘致を考えて、3年後、5年後、10年先の水の確保をどうしていくのか、継続的に関係者と協議検討し、着実に取り組むべきというふうに考えますけれども、道の所見を伺います。

また、企業誘致の上で、水の供給は何よりも重要な課題です。ビジョンの中に、用水の需要予測やその水の確保についてしっかりと明記すべきと考えますけれども、見解を伺います。

○米地次世代半導体戦略室参事 水の確保についてであります。道では、2027年からの半導体製造の本格稼働や今後の関連産業の集積に向けて、取水可能性等に関する調査を行っており、その中で、水の供給方法等に関する検討を行うほか、将来の工業用水需要を推計することとしています。

道としては、こうした調査の結果を踏まえ、必要な検討、調整を行ってまいります。

○宮崎次世代半導体戦略室参事 続けてお答えいたします。

関連産業の集積に伴う水の確保についてであります。ビジョンの策定に当たりましては、半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の実現に向けて、ラピダス社の立地を契機として、関連産業の集積が円滑に進むよう、必要な受入れ環境の整備につきましても、有識者の方々の御意見を伺いながら検討を進めてまいります。

○小林千代美委員 最先端半導体関連産業に関する諸課題につきましても、知事にも総括質疑で伺いたいと思いますので、委員長の取り計らいをよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

続きまして、高レベル放射性廃棄物最終処分地の問題についてです。

ちょうど今、寿都町では、町議会議員選挙をやっている真っ最中ということで、あしたの投票日ということですから、もちろん、賛成派の立候補者の方も反対派の立候補者の方もいらっしゃると思いますので、今、タイミング的になかなか聞きづらいところではあるのですが、しかし、先日、長崎県の対馬市では、市長が文献調査の受入れ反対という表明をいたしました。これで、今、全国の中で文献調査を受け入れているのは、道内の2自治体のみということになっ

ております。

この文献調査につきましては、文献調査、概要調査の受入れで交付をされる交付金などの問題、あるいは、受入れ自治体とその周辺自治体の中で生まれてしまった課題もあります。

また、北海道では、幌延で深地層研究センターが、研究の期間を延長してまで研究が行われている、こういうような北海道に今ある課題については、国民的議論が必要だというふうに考えます。

この高レベル放射性廃棄物最終処分地の問題を北海道だけの問題にしないためには、知事が全国に向けて発信をすべきというふうに考えますけれども、道の認識を伺います。その際、道民の命を守る、これが一番、道の責務としてあると考えていますが、この道としての最大の責務をどのように話すのか、併せて伺います。

○浅野貴博委員長 資源エネルギー局長兼風力担当局長西岡孝一郎君。

○西岡資源エネルギー局長兼風力担当局長 特定放射性廃棄物についてでございますが、特定放射性廃棄物の最終処分は、全国的に非常に重要な課題であり、国民的な議論が必要であることから、道としては、エネルギー政策に責任を持つ国が全国における理解促進に努めるべきと考えており、今年8月には、知事が、全国知事会の原子力発電対策特別委員長として、経済産業大臣に取組を一層加速させることを直接求めるなど、様々な機会を通じて国に対し要望するとともに、その内容について道のホームページ等で広く情報発信をしているところでございます。

また、道の条例は、道内に最終処分場を受け入れる意思がないとの考えにより、特定放射性廃棄物を持ち込ませないための担保措置として、道議会での御議論を踏まえ制定されたものと認識しており、道といたしましては、この条例を遵守しなければならないと考えております。

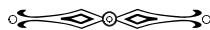
以上でございます。

○小林千代美委員 この問題につきましては、知事から直接御発言をいただきたく、総括質疑で伺いたいと思いますので、委員長の取り計らいをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○浅野貴博委員長 小林(千)委員の質疑並びに質問は、総括質疑に保留された事項を除き、終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後2時41分休憩



午後3時3分開議

○山根まさひろ副委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

経済部所管に関わる質疑並びに質問の続行であります。

鶴羽芳代子君。

○鶴羽芳代子委員 自民党・道民会議の鶴羽芳代子です。

私からは、ワイン産業の振興について伺ってまいります。

【第2分科会 10月2日 第3号】

北海道では、新たなワイナリーが続々と誕生しており、3日前の9月29日にも後志で1か所誕生したと伺っております。

後志や空知などは、ワイナリーの集積地として発展し、それぞれの地域で特色あるワインが生産されていますが、私の地元・北広島でも、ワイン用ブドウ栽培が始まり、将来的には市内で初となるワイナリーを開設したいという思いで取り組んでいて、今後、これまでワイン産業とは無縁だった地域でもワイナリーが増えていくものと思われまます。

そうした状況を踏まえ、道のワイン産業の振興について伺います。

まず、現在の道内のワイナリー件数の推移、及び、ワイナリーが増加している理由について伺います。

○山根まさひろ副委員長 食産業振興課長酒井和雄君。

○酒井食産業振興課長 ワイナリー数の推移についてでございますが、近年、空知や後志といったワイナリー集積地のみならず、道北やオホーツクなどでもワイナリーが開設され、現在、ワイナリーは58か所となっており、10年前と比較して約3倍に増えているところでございます。

ワイナリーが増加している理由といたしましては、温暖化の影響により醸造用ブドウの栽培適地が北上しており、ワイナリーを開設する際に北海道が選ばれるようになってきたことや、道が実施するワインアカデミーやワイン醸造を目指す方を研修生として受け入れるワイナリーなど、北海道内でワイン造りを学べる場が増えていることが挙げられます。

○鶴羽芳代子委員 新しい産業が北海道に誕生したことで、支援の構築も必要になってまいります。

道では、去年の4月に「北海道 - ワインプラットフォーム」を立ち上げたと承知していますが、これまでどのくらい活用されており、どのような成果が生まれているのか、伺います。

○酒井食産業振興課長 「北海道 - ワインプラットフォーム」についてでございますが、道では、道内のワイン産業を総合的に支援するため、昨年4月、北大をはじめ、試験研究機関や産業支援機関など、道内の産学官金で構成する「北海道 - ワインプラットフォーム」を立ち上げ、既存ワイナリーや新たにワインづくりをしようとする方々に向けたワンストップ相談窓口を設置いたしました。

昨年度は約30件、今年度は約20件の相談が寄せられており、ブドウ栽培に当たっての病害虫への対応や土壌づくり、醸造技術のほか、ワイナリー開設に必要な農地の取得や資金調達など、多岐にわたる相談が寄せられています。

本プラットフォームでは、これらの相談に対し、大学や研究機関が科学的根拠や分析結果に基づいた改善策などの助言指導を行ったほか、支援機関や金融機関による経営面でのアドバイスなどを行うことで、それぞれの課題の解決を図り、栽培技術やワイン品質向上につなげております。

○鶴羽芳代子委員 生産者の方に話を伺いますと、今年の猛暑で、ブドウの生育が速く、いつもの年よりも実をつけるのが早かったために、鳥たちの活動が活発な時期と重なってしまって、野

生鳥獣による被害が拡大し困っているという意見も聞きました。

温暖化が進んで、ワインの栽培にもこれまでとは違う様々な影響が出てくるのが考えられますので、現場から相談がありましたら、スピード感を持って、小規模の生産者にも届くように丁寧な情報提供をしていくようお願いいたします。

道内のワイナリーの開設状況についてお聞きしましたが、次は、新たに開設するワイナリーに対し、道としてどのような支援をしているのか、伺います。

**○酒井食産業振興課長** 新たに開設するワイナリーへの支援についてでございますが、道では、平成27年から北海道ワインアカデミーを開催しておりまして、ワイナリーを開設しようとしている方や経験の少ない方を対象に、北海道特有の栽培や醸造技術を学べる場を提供し、栽培農家や醸造家のレベルアップにつながるよう支援を行っています。

また、道産ワインの販路拡大や認知度向上に向け、道内外においてプロモーションを実施しており、百貨店等の顧客の皆様を対象とした道産ワインセミナーや、酒類バイヤーや飲食店等を対象とした展示商談会など、ワイナリーに対する販路拡大等の支援を行っています。

道としましては、こうした人材育成やプロモーション、「北海道 - ワインプラットフォーム」による相談窓口等の機能を活用し、新規参入者をはじめとしました道内ワイナリーの支援に取り組んでまいります。

**○鶴羽芳代子委員** 北海道ワインアカデミーの説明がございましたが、北広島で、今、栽培をしている生産者の方も、ワインアカデミーの卒業生です。知識を学べた以上に、横のつながりができて、今でも相談し合える仲間であり、大変ありがたいと話されていました。

道内の新規生産者をベテラン農家とつなぐネットワークづくりも、アカデミーを核として、これから広げていっていただきたく、お願いをいたします。

次に、ワインツーリズムの推進について伺います。

ワイナリーが今後さらに北海道全体に広がることで、それぞれの地域で特色あるワインツーリズムが可能となると考えます。

道として、今後、どのような形でワインツーリズムを推進していくのか、考えを伺います。

**○山根まさひろ副委員長** 観光局長近藤広秋君。

**○近藤観光局長** ワインツーリズムについてであります。道内各地においては、その気候や土壌、収穫されるブドウの特徴を生かしたワイナリーが増えてきており、美しいブドウ畑や多彩なワイン、豊富な地場の食材などを観光資源として活用するワインツーリズムは、関連産業の裾野も広く、地域経済の活性化に大きく寄与するものと認識をしております。

このため、道としては、今年度より、ワインツーリズムを観光振興機構と連携して重点的に進めることとしておりまして、ワイナリーを核とした個性豊かな旅行商品造成といった地域の取組を積極的に支援していくとともに、道産ワインのPRも含めた現地旅行会社向けのプロモーションや富裕層をターゲットとした情報発信など、各般の施策を効果的に推進し、本道観光の高付加価値化につなげてまいります。

以上でございます。

○鶴羽芳代子委員 今年度からワインツーリズムを重点的にと説明がありましたが、そのためにも、ワイン産業を発展させていくことがますます必要になってきます。

そこで、最後に、道では今後、ワイン産地の形成に向けてどのように取り組んでいくのか、考えを伺います。

○山根まさひろ副委員長 経済部食産業振興監仲野克彦君。

○仲野経済部食産業振興監 ワイン産業の振興についてでございますが、ワインは、新たな地域産業として、本道のブランド価値を高めることができる波及効果の高い産業でございますけれども、ワイナリーの多くが小規模経営でございますして、栽培・醸造技術や販路確保、経営基盤の脆弱さなど、単独では解決の難しい課題も抱えております。

このため、道では、ワイン産業の振興に向けまして、ワインアカデミーによる人材育成をはじめ、国内外におけるPRや商談会といった販路拡大の取組を実施しますほか、プラットフォームによりまして、技術や経営面でのアドバイスを行うなどして、ワイナリーの方々を支援してきたところでございます。

本道が世界に通用する銘醸地として認知されますよう、今後とも、市町村や大学、関係機関などと連携をしながら、道内ワイン産業の発展に向けまして、オール北海道で取り組んでまいります。

以上でございます。

○鶴羽芳代子委員 質問は以上で終わりますが、先ほど、小規模経営では単独では解決の難しい課題があると説明がございました。

現場の方に伺いますと、新規でブドウ栽培を始めようとしたとき、道内でワイナリーが一気に増えたことで、苗木がなかなか手に入らなくて困った、苗木の価格も高騰し、数年で1株750円から1500円と相場が倍に上がっていると。これは、供給不足も原因の一つと考えられます。質の良い苗木の安定供給のため、北海道でも、今後、苗木を生産できるように、道として支援をしていくことが必要と考えます。

さらに、先月の9月28日に、北大に道産ワインの魅力の創出や品質向上の研究などを担うワイン教育研究センターがオープンしました。来年春には、ワインの試飲、購入ができるコーナーも開設できると伺っております。

ワイナリーの数は3倍に増えてましたが、消費量は10年前と比べても10%しか伸びておらず、消費の拡大も必要と考えます。

道では、これまでもPRや普及のためのプロモーションを展開してきましたが、道民の皆様にもっとワイン文化を広げていく取組をお願いして、私からの質問を終わります。

ありがとうございました。

○山根まさひろ副委員長 鶴羽委員の質疑並びに質問は終了いたしました。

清水敬弘君。

○清水敬弘委員 それでは、私からも、経済部所管のゼロカーボン北海道の推進における再生可能エネルギー政策、並びに、他の委員も重複して質問している部分がありますが、ALPS処理水の海洋放出に伴う庁内連絡会議の協議状況、そしてまた、昨日、月明けから始まりましたインボイス制度への対応などについて、経済部長、各セクションの理事者にそれぞれ伺います。

まず、ゼロカーボン北海道の推進における再生可能エネルギーのそれぞれの政策について伺います。

2015年、パリ協定の採択以降、国内外で温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を目指す脱炭素化の動きが加速しており、道では、気候変動問題に長期的な視点で取り組むため、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すことを表明したと承知しております。

まさしく、名実ともに、環境と経済、社会が調和し、成長を続ける北の大地、ゼロカーボン北海道の実現に資する再生可能エネルギー政策における道の認識と併せて、それぞれの推進状況と現況課題について伺います。

まず、太陽光発電における推進状況並びに現況課題について伺います。

○山根まさひろ副委員長 新エネルギー担当課長岩崎法彦君。

○岩崎新エネルギー担当課長 太陽光発電についてであります。道の省エネ・新エネ促進行動計画では、2030年度の太陽光発電の目標値を発電電力量で35億4000万キロワットアワーとしており、2021年度の実績は約30億8900万キロワットアワーとなっております。

なお、太陽光発電においては、季節や天候に左右され発電量が一定しないこと、冬期間の積雪による発電量の低下などの課題があると認識しております。

○清水敬弘委員 続けて、風力発電における推進状況並びに現況課題についても伺います。

○山根まさひろ副委員長 風力担当課長横山諭君。

○横山風力担当課長 風力発電についてでございますが、道の計画では、2030年度の陸上風力発電の目標値を発電電力量で41億8800万キロワットアワーに対し、2021年度の実績は約13億1000万キロワットアワーとなっております。さらに、洋上風力発電につきましては、石狩湾新港の港湾区域内で建設が進められているほか、一般海域では、道内5区域が有望な区域に選定され、事業実施の前提となる促進区域の指定を目指し、取り組んでいるところでございます。

陸上風力、洋上風力とも、導入拡大に向けてシステムの強化が必要であることに加え、景観や環境への影響等に関する配慮が重要であるほか、洋上風力につきましては、漁業に支障を及ぼさないことの確認等が必要となっております。

○清水敬弘委員 同様に、小水力発電における推進状況、現況課題についても伺います。

○岩崎新エネルギー担当課長 中小水力発電についてであります。道の計画では、2030年度の中小水力発電の目標値を発電電力量で41億3300万キロワットアワーとしており、2021年度の実績は約33億8500万キロワットアワーとなっております。

なお、中小水力発電においては、開発地点の奥地化などによる採算性や冬期間の凍結、水利権の調整などの課題があると認識しております。



○清水敬弘委員 さらに、バイオマス発電の推進状況並びに現況課題についてもそれぞれ伺います。

○岩崎新エネルギー担当課長 バイオマス発電についてであります。道の計画では、2030年度のバイオマス発電の目標値を発電電力量で28億1100万キロワットアワーとしており、2021年度の実績は約16億2100万キロワットアワーとなっております。

なお、バイオマス発電においては、資源の収集、運搬、管理にコストを要することや、電力系統の空き容量不足、資材価格などの上昇に伴う建設費の高騰といった課題があると認識しております。

○清水敬弘委員 今ほど、担当課長より、それぞれの再生可能エネルギーにおける推進状況並びに現況課題を伺いました。それぞれ、優位性と同時に、横たわる安定供給に向けた課題の論点整理をさせていただきました。

御案内のとおり、近年、地球温暖化の影響と見られる異常気象による災害が全世界規模で発生し、板谷委員からも御案内のとおり、気象の専門家や国連などでは、地球沸騰化との表現を今年の夏から用いるようになりました。

さらに、本年の6月から8月、そして、先月の9月も、統計が残る過去126年で最も暑い夏となりました。太平洋高気圧の勢力が依然として強いことから、首都圏におきましては、今月の10月も高温傾向は続く見通しとされております。

このような渦中において、本道のゼロカーボン北海道を力強く推進していくために、今後どのような形で脱炭素化に取り組む考えなのか、中長期的な見通しを伺います。

○山根まさひろ副委員長 経済部ゼロカーボン推進監今井太志君。

○今井経済部ゼロカーボン推進監 今後の取組についてでございますが、道といたしましては、2050年までのゼロカーボン北海道の実現に向け、引き続き、地域が主体となって新エネを導入する取組につきまして、計画づくりから設備導入までの様々な段階に応じた支援を行いますほか、大規模な導入が期待できる洋上風力の開発を促進するとともに、国に対し、域内の送電網の整備や北海道と本州を結ぶ海底直流送電の早期着工を求めていくなど、北海道における再エネポテンシャルを發揮していくとの考え方の下、自然環境や経済性といった課題にも対応しながら、再エネの導入に取り組んでまいります。

○清水敬弘委員 今ほど、ゼロカーボン推進監からも、再エネ導入に向けた北海道におけるポテンシャルを最大限發揮する旨の見解を伺いました。

御案内のとおり、再生可能エネルギーとは、石炭火力発電のような安定したベースロード電源と比較して、それぞれの課題が当然にあります。

しかし、安全、安心かつ安価で安定供給までできるとされた原子力発電は、冷やし続けることが大前提でありましたが、それがかなわず、炉心溶融が起きてしまいました。

私は、基本、再生可能エネルギーには、メルトダウンを超える課題などないと考えています。そのため、100億円規模の地球温暖化防止対策基金——ゼロカーボン北海道推進基金における活

用期間や用途を明確にし、引き続き、広範な道民各層に認知されるゼロカーボン北海道の実現に向け、道として積極果敢に取り組むことなどを指摘いたします。

次に、ALPS処理水の海洋放出における影響懸念などについても伺います。

御案内のとおり、福島第一原発を管理している東京電力は、ALPS処理水における1回目の海洋放出を終え、今週の木曜日、10月5日より2回目の海洋放出を始めると承知しております。

初回放出と同量となる約7800トンの放出量としており、貯蔵タンク約134万トンの2.3%分に相当する3万1200トンのALPS処理水を来年3月までに計4回、今回も合わせまして計4回にわたり海洋放出する計画なども東電で明らかにしております。

このため、今後30年以上も続くとされるALPS処理水の海洋放出に伴う様々な影響懸念などについて伺います。

まず、ALPS処理水の海洋放出に伴い設置されました道の庁内連絡会議におけるこれまでの取組について伺います。

○山根まさひろ副委員長 経済企画課長佐藤正人君。

○佐藤経済企画課長 庁内連絡会議についてでございますが、道では、庁内関係部局の迅速な対応を図るため、海洋放出が決定した8月22日に庁内連絡会議を立ち上げ、国等の動向や各課が産業団体などから確認しました道内の関連産業の状況、道の支援施策や取組内容などを共有しているところであり、これまで8回の会議を開催してまいりました。

以上でございます。

○清水敬弘委員 次に、庁内連絡会議で協議され共有しております、関連産業への影響並びに具体の課題認識についても伺います。

○佐藤経済企画課長 処理水の海洋放出の影響などについてでございますが、道が業界団体や地域の事業者の皆様から得た情報では、ホタテガイの産地価格の下落に加え、水産加工会社の在庫の増加や人手不足、他地区の倉庫への移送といった保管コストの増大のほか、今後の資金繰りへの懸念なども伺っており、ホタテなどの消費拡大のほか、運転資金の確保や生産性の向上に向けた機械化、省力化、新たな輸出先の開拓などが喫緊の課題と認識しております。

以上でございます。

○清水敬弘委員 今ほど、経済企画課長より、庁内連絡会議における具体の課題認識について、ホタテなどの消費拡大、漁業生産者の運転資金確保や、機械化、省力化、輸出先の新たな販路拡大などが喫緊の課題認識である旨の見解を伺いました。

引き続き、実害とまで言われる本道における風評被害対策が求められておりますが、水産林務部をはじめ、まさしく庁内横断的な緊急対策と息の長い恒久対策の両全が求められております。

このため、庁内連絡会議を所管する経済部として、今後はどうのようにして取り組む考えなのか、見解を伺います。

○山根まさひろ副委員長 経済部長中島俊明君。

○中島経済部長 今後の取組についてであります。道では、幅広い事業者の方々のニーズを丁

寧に把握し、庁内連絡会議により緊密な情報共有を図り、国の支援施策や新たに融資条件を緩和した道の融資制度の活用を促しますとともに、道内外のどさんこプラザでの販促キャンペーンや宿泊事業者と連携したフェアの開催などにより、ホタテなどの消費拡大を図りますほか、食関連機械メーカーと食品加工事業者とのマッチングや、専門家の派遣による経営支援、中国以外の海外企業との商談会による販路開拓など、関連事業者の皆様方への支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○清水敬弘委員 今ほど経済部長より御答弁いただきました。現況課題とこの先の課題、そして具体の対策に全力で取り組む旨の回答を伺いました。

部長や実務者の皆さんには言うまでもないですが、現在も保管庫に山積みとなっておりますオホーツク産のホタテは、厳しい冬の流水が運んでくる植物プランクトンがあるため、栄養豊富な海とされておりまして。

とりわけ、深い甘みと肉厚で定評のあるオホーツク産ホタテは、通常ですと、4年から5年の間、自然に成長させた後、計画に沿って順次水揚げされることから、急な生産抑制には対応できません。そのため、今回のように荷動きが鈍り、滞留が発生しますと、影響は全て加工業者に重くのしかかります。

また、メディア報道では、冷凍両貝ホタテや玉冷がクローズアップされていますが、オホーツクには、片側だけの貝殻を残す冷凍片貝ホタテもございます。

さらに、ナマコは、中華料理の高級食材となる反面、ホタテとは違い、国内での消費喚起が極めて難しい状況にあります。

まさしく、需要、ニーズのみならず、海産物の鮮度や目利きにうるさい海外バイヤーの需要、ウォンツにもしっかりと応え続けてきたからこそ、本道の秀逸な水産物は、質、量ともに我が国最大の水産物供給地域であります。

本件については、賛否の分かれる非常に重要な課題でございます。関係者の理解なしにはいかなる処分も行わないとした国が、一定の理解を得られたとして海洋放出を開始したものであります。

一方で、全国漁業協同組合連合会——全漁連、及び、福島、宮城などの各県漁連においても、反対の姿勢にはいささかの変わりはないとしていることや、この先の海洋放出においても想定外は許されないと依然と厳しい態度を表明していることなどから、部長の御案内のとおりであります。私は、今日の経済部の皆さんたちも非常に真摯な対応で、そして極めて緊張感の高い、部長ほか、局長や課長も極めてこの問題に慎重であることをよく理解しております。

部長、しかし、知事はいかがでしょう。知事は、本当に経済部の皆さんと意思を一にしているのでしょうか。本件に関しましては、知事の所見も直接伺いたいと存じます。委員長のお取り計らいをお願いいたします。

最後に、昨日、10月1日よりインボイス制度が施行となりました。御案内のとおり、メディア報道の量、質を伴わず、国民各層への正確な理解醸成がまだまだ足りていないという声が相次いで

おります。

このため、本道として、事業者の方々にはどのような形で周知の取組を行ってきたのか、伺います。

○山根まさひろ副委員長 中小企業課長菅野則彦君。

○菅野中小企業課長 インボイス制度の周知についてでございますが、道では、ホームページやメールマガジンを活用して、国が開催するセミナーや相談窓口などの情報発信を行うとともに、札幌国税局、北海道経済産業局と合同で、制度の概要や運用方法、国の支援策などに関する説明会を、令和4年11月から先月までの間、対面及びオンラインで計12回開催し、インボイス制度の周知に取り組んできたところでございます。

○清水敬弘委員 次に、適格請求書——インボイスを発行できない免税事業者は、従前の取引過程から排除される可能性があるとしております。

また、インボイスが発行できる課税事業者においては、税負担及び事務的コストが大幅に増大すると見込まれております。

これらの懸念に対して、道としてどのような見解なのか、併せて伺います。

○菅野中小企業課長 インボイス発行事業者に生じる負担等についてであります。免税事業者が課税事業者に転換した場合は、消費税の申告、納税に加え、請求書等の記載事項の見直しや適格請求書の発行、写しの保管が必要になるなど、新たな事務負担が生じるものと認識しております。

また、免税事業者が課税事業者になれば、仕入れ側の事業者から取引価格の引下げあるいは取引の打切りを求められるなど、不利益を受ける可能性が考えられるところでございます。

○清水敬弘委員 今ほど、中小企業課長より、インボイス制度導入における様々な懸念や、従前の免税事業者であることの不利益を被る可能性などについて伺いました。

国は、消費税の納税額を正確に把握するために、インボイス制度の導入によって、約2480億円の税収増が見込まれると試算しております。

それは承知しておるのですが、他方、消費税の税収全体、国税24.3兆円から見ると、制度導入における税収増は僅か1%程度しかなく、本道の企業体にも、経費と事務コストばかりが増え、生産性向上にはつながらないと懸念する経営者が大変多いことから、道として、本道の中小企業や対象事業者に対し、同制度の周知などを含め、今後どのように説明していく考えなのか、見解を伺います。

○山根まさひろ副委員長 地域経済局長磯部政志君。

○磯部地域経済局長 インボイス制度への対応についてでございますが、この制度は、商品や取引に対し、軽減税率が適用されているかを明確にするため、商品等に課されている消費税率や消費税額等を請求書に明記することを目的に実施されることとなったものであり、道といたしましては、こうした経緯や制度の必要性、経過措置などを含め、制度内容や経営への影響について、事業者の皆様の御理解を促進する必要があるものと認識しております。

【第2分科会 10月2日 第3号】

道といたしましては、今後とも、国税局などと連携しながら、事業者の皆様が支障を来さぬよう、引き続き、様々な機会を通じ、丁寧な制度周知や情報発信に努めてまいります。

以上でございます。

○清水敬弘委員 今ほど地域経済局長より御案内をいただきました。昨日から始まったばかりのインボイス制度であります。この先も、より丁寧な周知、説明と同時に、強い発信などに努めていただくことを指摘し、私の質問を終えたいと思います。

○山根まさひろ副委員長 清水(敬)委員の質疑並びに質問は、総括質疑に保留された事項を除き、終了いたしました。

板谷よしひさ君。

○板谷よしひさ委員 それでは、順次質問させていただきます。

本年5月30日、観光立国推進閣僚会議において、「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」が決定、公表されました。単なる外国人観光客を呼び込むという観点から発展し、インバウンド需要をより大きく効果的に根づかせることを目標とし、3分野、約80施策により構成されています。

鈴木知事の公約にある、未来の輝く価値づくりでは、MICEによる地域経済の活性化や新たなインバウンドの取組を進める方針が掲げられておりますので、以下、お伺いいたします。

今回の閣僚会議で決定されたアクションプランにも、MICEに関する施策が幾つもあります。北海道として、これまでどのような施策に取り組んできたのか、お伺いいたします。

○山根まさひろ副委員長 国際戦略担当課長佐藤知至君。

○佐藤国際戦略担当課長 MICEに関するこれまでの取組についてでございますが、これまで、道では、関係市や各地のコンベンションビューローなどが参画する北海道MICE誘致推進協議会として、MICE商談会の開催や国際MICEエキスポへの出展など、本道へのMICE誘致に取り組んでまいりました。

さらに、観光振興機構と連携しまして、MICEを受け入れる施設のコンテンツの磨き上げ、道内各地域のMICE誘致に対する支援などを行ってきたところです。

以上です。

○板谷よしひさ委員 このアクションプランには、地域文化資源のMICEへの活用推進という施策があります。これは、地域の魅力的な文化資源を活用し、特別な歴史体験や、ユニークベニュー、いわゆる特別な場所において、国際会議等を開催し、MICE開催地としての魅力向上につなげるというものです。

白老には、民族共生象徴空間・ウポポイがあり、この北海道を代表する、北海道にしかない博物館は、ユニークベニューであると考えます。

このウポポイをMICEに活用する考えはないのか、お伺いいたします。

○山根まさひろ副委員長 経済部次長兼誘客担当局長小田桐俊宏君。

○小田桐経済部次長兼誘客担当局長 ウポポイのMICEへの活用についてでございますが、道で

は、博物館や美術館、歴史的建造物など、特別な場所で特別な体験ができるユニークベニユ어의活用は、MICE誘致の有効な手段の一つと考えております。

ウポポイは、アイヌ民族の歴史や文化を知り、体感できる地域の魅力的な文化資源であり、昨年度、北海道MICE誘致推進協議会で開催した商談会などにおいても、全国のバイヤーに対し紹介を行ったほか、G7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合におけるエクスカージョンなどでも活用されているところでございます。

ユニークベニユ어의利用は、受入れ施設側にとっても広報効果や新たな来館者層の発掘などのメリットが期待できるものであり、道といたしましては、MICE主催者や施設管理者などの意向も踏まえながら、引き続き、MICE誘致への活用に取り組んでまいります。

以上でございます。

**○板谷よしひさ委員** 国立博物館であるウポポイは、年間100万人の目標が設定されております。施設管理者と連携し、この目標を達成できるよう期待しております。

このアクションプランでは、訪日外国人旅行消費額5兆円達成、外国人旅行者数を2025年までに3200万人超えという目標値が設定されています。

様々な効果が期待されるMICEについて、今後どのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

**○山根まさひろ副委員長** 経済部観光振興監榎信彦君。

**○榎経済部観光振興監** 今後の取組についてであります。MICEは、様々な国、地域や業種の方が北海道を訪れることにより、消費活動による経済効果はもとより、人や情報の交流とネットワークの構築、さらには、周辺地域を含めたブランド力向上など、幅広い効果が期待され、本道観光のさらなる発展に向けては、MICEの誘致により、国内のみならず、海外も含めた需要を取り込んでいくことが重要と考えております。

このため、道といたしましては、観光需要の回復の動きを確かなものにするためにも、引き続き、道内市町村や関係団体とも連携しながら、商談会の開催や、MICEを受け入れる施設やコンテンツの磨き上げに取り組むほか、ユニークベニユ어의活用も含め、MICEの誘致活動に積極的に取り組んでまいります。

以上です。

**○板谷よしひさ委員** 次に、次世代半導体製造に関する電力供給についてお伺いいたします。

次世代半導体の製造を目指すラピダス社が、千歳市内の工場で、2027年の量産開始以降、60万キロワットの電力利用を想定していることが、29日に明らかにされました。

供給を検討する北海道電力が大変な量と表現した60万キロワットは、泊原子力発電所1号機ないしは2号機の定格電気出力57万9000キロワットとほぼ同じ電力量となります。

この大変な量を使用するラピダス社の小池社長が、再生可能エネルギーを第一に考えていくとしていることから、北海道における再生可能エネルギー推進の道の考え方について、以下、お伺いいたします。

【第2分科会 10月2日 第3号】

今後、ラピダス社に加え、多くの道内企業において、再生可能エネルギーを活用した事業が広がっていくことが期待されます。道内における再生可能エネルギー由来の発電電力量はどの程度あるのか、また、道として再エネの拡大にどのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

○山根まさひろ副委員長　ゼロカーボン産業担当局長川畑千君。

○川畑ゼロカーボン産業担当局長　再生可能エネルギーの発電電力量などについてでございますが、道内の再エネによる発電は、固定価格買取制度の開始後、急増しており、国の電力調査統計によりますと、水力や風力、太陽光などの再エネによる電力量は、2021年度の発電実績で106億6045万キロワットアワーと、全体の約3割を占めております。

近年、再エネを活用したデータセンターが立地するなど、本道の再エネ資源が事業者からも注目される中、道といたしましては、地域における再エネ導入の計画づくりから設備導入までの様々な段階に応じた支援を行いますほか、大規模でコスト低減が見込まれる洋上風力の開発を促進いたしますとともに、国に対し、域内の送電網の整備や本道と本州を結ぶ海底直流送電の早期着工を求めていくなど、本道に豊富に賦存する再エネの最大限の活用に向け、取組を進めてまいります。

○板谷よしひさ委員　半導体製造における微細な加工には、周波数などの安定したいわゆる高品質の電力が求められます。

一方で、太陽光や風力などの再生可能エネルギーは不安定な電力であり、半導体製造に利用するには、蓄電池の整備は不可欠と考えます。

道は、大容量の蓄電池の整備について、どのように考えているのか、見解をお伺いいたします。

○川畑ゼロカーボン産業担当局長　蓄電池の整備についてでございますが、蓄電池は、出力が変動する再エネの調整力として、また、災害時を含め電力需給が逼迫した際の供給力などとして活用できるものであり、再エネの導入拡大やエネルギー地産地消を促進する上で重要な役割を担うものと認識しております。

このため、道では、ゼロカーボン地域プロジェクト支援事業におきまして、市町村を中心に、民間事業者等が参画した団体による再エネや蓄電池など分散型エネルギーシステム導入の取組を支援しておりますほか、今年度からは、新エネルギー設備等導入支援事業の対象に、民間事業者による地域の活性化などに寄与する取組を加え、太陽光や地中熱といった再エネの設備導入と併せて行う蓄電池等の導入を支援しているところであり、こうした取組により、蓄電池の整備も含め、再エネの導入拡大を図ってまいります。

○板谷よしひさ委員　北海道は、太陽光や風力、地熱など、豊富な自然エネルギーに恵まれており、とりわけ、新エネルギーの活用では全国随一の可能性があります。

ラピダス社の進出を機に、北海道が日本のエネルギー供給基地となれるよう、再生可能エネルギー整備を推進し、この半導体産業の進出が全道各地の経済を好循環させるような様々な施策に取り組んでいただくことをお願いし、次の質問に入ります。

観光振興の取組についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行して約4か月となり、インバウンド観光も本格的に復活してまいりました。

北海道観光は、これから冬にかけて本格化し、中国の旧正月である春節と同時期に開催される雪まつりでは、大勢の団体旅行でにぎわうことになります。

狸小路やテレビ塔などの観光名所で客を降ろしたバスが待機する場所がないため、路上駐車し、交通の妨げや路面店からの苦情、ドライバーが交通違反で捕まるなど、様々な問題が発生したと聞いておりましたので、観光バスの暫定駐車場について、以下、お伺いいたします。

コロナ禍以前、札幌市は、大通東2丁目と南8条西2丁目に観光バス待機場を設置していましたが、南8条西2丁目の駐車場は、コロナ禍の影響で駐車場を廃止しております。

現在、札幌市は、大通東2丁目に、観光バスの暫定駐車場、最大26台分を設置しておりますが、バス事業者は、ピーク時には間違いなく台数が足りなくなると危惧しております。

まず、北海道としてこの状況をどのように把握しているのか、お伺いいたします。

○山根まさひろ副委員長 観光地づくり担当課長新田清文君。

○新田観光地づくり担当課長 札幌市における貸切りバスの駐車場についてであります。札幌市では、都心部を訪れる貸切りバスの路上での駐車や待機により、他の交通の支障にならないよう、大通東2丁目に専用の駐車場を整備してありまして、同市では、最近の利用状況を踏まえ、本年1月には、従来10台分であった駐車可能台数を20台に倍増し、また、本年6月には、さらに26台に増加させております。

これに伴う8月の平均稼働率は約48%となっております。札幌市において、今後の需要動向を見極め、駐車スペースの増加等について検討するものと伺っております。

以上でございます。

○板谷よしひさ委員 団体観光客の安定した観光ルートの確立のため、バスの暫定駐車場は必要不可欠なものであり、観光振興を進める北海道としても重要な視点になります。

札幌市と協力し、バス待機場の増設を目指す考えはないのか、お伺いいたします。

○山根まさひろ副委員長 観光局長近藤広秋君。

○近藤観光局長 札幌市のバス待機場についてであります。観光バスが路上で待機したり、観光施設の近辺を走行することにより時間調整をすることは、周辺の交通に少なからず支障を来すとともに、乗客の乗降時の安全確保についても懸念されるところでありまして、観光客の受入れ体制の整備の観点から、札幌市都心部における観光バスの待機場所については、適切に確保されることが望ましいと認識をしております。

道といたしましては、今後とも、庁内関係部局とも連携しながら、観光バスの待機場に関する状況を注視するとともに、必要に応じて、札幌市や関係事業者とも協議を行うなど、歩行者や車両の円滑な通行にも支障が生じないように、適切に対応してまいります。

以上でございます。



○板谷よしひさ委員 次に、技能実習生についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症による世界的な労働力の減少に加え、ロシアによるウクライナ侵攻は、燃料や物価を上昇させ、結果として円安を誘導することになりました。

様々な分野で人手不足が深刻化する中、技能実習生は、経済社会の担い手となっており、この円安がマイナスに働いていることは容易に想像できるところであります。

そこで、技能実習生について、以下、お伺いいたします。

まず、現在の技能実習生の受入れ状況についてお伺いいたします。

○山根まさひろ副委員長 産業人材課長堀内一宏君。

○堀内産業人材課長 技能実習生の受入れ状況についてであります。技能実習生の方々をはじめ、外国人労働者は、全道各地の様々な産業で活躍されており、国の統計によりますと、道内の技能実習生数は、令和2年12月末現在で1万2472人、3年は9627人、4年は1万1035人となっております。

以上でございます。

○板谷よしひさ委員 次に、技能実習生が、パワハラやセクハラ、いじめ等の人権侵害に遭っても声を上げづらい環境にあり失踪するケースのほか、高い給与が支払われる職場を求めて失踪するケースなど、様々な要因で実習生が失踪してしまう事例が多く、2021年度の失踪者は、およそ7000人に上っています。

そこで、北海道における実習生の失踪件数についてお伺いいたします。

○堀内産業人材課長 技能実習生の失踪についてであります。国が管理監督体制の強化や実習生の保護等を図る中、依然として実習生の失踪などが生じており、国の統計によりますと、北海道における令和3年に失踪した技能実習生の数は192人となっており、前年に比べ38人の増加となっております。

その原因については、主に、賃金の不払いなど実習実施者側の不適切な取扱いのほか、実習生側の経済的な事情などが挙げられております。

以上でございます。

○板谷よしひさ委員 外国人技能実習制度では、実習生と企業の間立って、支援、指導する非営利団体である監理団体と呼ばれる機関があります。

この監理団体が最も実習生について把握していることから、道としても、失踪件数の減少の取組について、監理団体と連携を図るべきと考えます。道の対応についてお伺いいたします。

○山根まさひろ副委員長 産業人材担当局長岡本拓司君。

○岡本産業人材担当局長 監理団体との連携などについてでございます。全道各地の様々な産業で活躍されている実習生の方々がその能力を発揮するためには、人権が尊重されることはもとより、よりよい就労・生活環境の整備に努めていくことが重要と考えております。

このため、道では、監理団体へのヒアリングなどによる実習生の実態等の把握や、監理団体を通じて、外国人を雇用する事業主の方々への労働関係法令等の遵守徹底の要請に取り組むとともに

に、国の機関や経済団体等で構成する連携会議におきまして、外国人材をめぐる現状、課題、各機関の取組を共有するほか、国に対しまして、実習生の受入れ企業等に対する監督指導の強化を求めるなどしているところでございます。

道といたしましては、今後とも、監理団体など関係機関と連携をしながら、外国人材が安心して働き暮らすことができる環境づくりに努めてまいります。

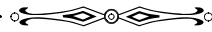
○板谷よしひさ委員 技能実習生の失踪件数は、そのまま労働力の減少となり、道内企業の経営に大きく影響します。

この北海道が、技能実習生に選ばれる地域となれるよう取り組んでいただくことをお願いして、私の質問を終わります。

○山根まさひろ副委員長 板谷委員の質疑並びに質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、このまま暫時休憩いたします。

午後3時54分休憩



午後3時56分開議

○山根まさひろ副委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

経済部所管に関わる質疑並びに質問の続行であります。

赤根広介君。

○赤根広介委員 それでは、初めに、本道経済と価格高騰等経済対策についてであります。

現在の本道経済の現状の認識について、まず伺います。

○山根まさひろ副委員長 経済調査担当課長吉田光幸君。

○吉田経済調査担当課長 本道経済の現状についてであります。総務省が公表した本年8月の消費者物価指数において、道内の状況は、天候による変動が大きい生鮮食品を除いた指数が前年同月比3.8%上昇し、2021年7月以降、26か月連続で前年を上回っており、また、道が四半期ごとに実施している企業経営者意識調査の直近の結果では、原油・原材料価格高騰の影響について、96.1%の企業が経営に影響があると回答し、一昨年10月-12月期の調査開始以降、9割を超える高い水準が続いております。

エネルギーや原材料など、様々な物価の高騰が長期化する中、道内経済の先行きは見通せず、これから暖房需要が高まる冬を迎える中で、道民の皆様の生活や事業者の方々の経営に及ぼす影響は、今後さらに増大することが懸念されます。

以上でございます。

○赤根広介委員 今、事業者、道民ともに非常に厳しい見通しを示されたものの、今議会の補正予算にはそういった道民の暮らしを支えるための補正予算がなく、何て矛盾した答弁なのだろうと言わざるを得ないわけでありまして。

道南地域では、今年の1月から8月の倒産件数が過去10年間で最多とも報じられております。

道内の最近の企業の倒産並びに北海道信用保証協会の代位弁済の状況を伺います。

○山根まさひろ副委員長 金融担当課長佐々木浩司君。

○佐々木金融担当課長 企業倒産などの状況についてであります。民間調査会社の調査によりますと、道内における本年1月から8月の倒産件数は173件と、前年同期と比べて42件、32.1%の増加となっており、負債総額については189億4000万円と、前年同期と比べまして35億8600万円、15.9%の減少となっております。

また、北海道信用保証協会における本年4月から8月までの代位弁済実績は589件、60億8200万円と、前年同期と比べて、件数では116件、24.5%の増加、金額では9億9400万円、19.5%の増加となっております。

以上でございます。

○赤根広介委員 今の答弁の数字を聞くだけでも、非常に厳しい資金繰りの様子等がうかがえるわけですが、ゼロゼロ融資など、多くの借入れを行っている中小企業の資金繰りを道はどう支援していくのか、伺います。

○佐々木金融担当課長 中小・小規模事業者の資金繰りについてであります。エネルギーや原材料の価格高騰などの影響を受ける中、ゼロゼロ融資の返済が本格化し、道内中小・小規模事業者の皆様を取り巻く経営環境は厳しい状況にあり、今後、手元資金の減少などにより、資金繰りは一層厳しくなることが懸念されております。

このため、道では、ゼロゼロ融資などの返済負担を軽減する低利な借換え融資の利用を促進しているほか、地域の金融機関に対しまして、事業者の皆様の資金動向についてお聞きするとともに、融資先へのモニタリング強化や積極的な融資、返済条件変更への柔軟な対応についても、繰り返し要請をしているところでございます。

また、国と連携しまして、金融機関等の実務者向け勉強会を実施し、事業者支援の能力向上を図るなど、厳しい環境に置かれた中小・小規模事業者の皆様の資金繰りの安定に努めてまいります。

以上でございます。

○赤根広介委員 実質的に、今定例会には事業者支援も新たなものはないというわけでありませう。

そこで、先ほども議論がありました特別高圧電力利用事業者緊急支援事業について、臨時会における提案時の予算積算及び計上額の考え方、また、見込みが大幅に違った原因についても、併せて伺います。

○山根まさひろ副委員長 中小企業課長菅野則彦君。

○菅野中小企業課長 まず、予算積算の考え方についてであります。国では、エネルギー価格高騰の負担を軽減するため、低圧、高圧電力の利用者に対し、電力小売事業者を通じ、電気料金の値引きを行っておりますが、特別高圧電力については国の支援の対象外となっております。

このため、道では、特別高圧電力を利用している中小企業に対し、国の高圧電力等の値引きと同等の支援を行うこととし、国が行う支援期間・単価と同様に、対象期間を1月から9月利用

分、支給単価を1キロワットアワー当たり3.5円、9月分のみ1.8円と定め、道内中小企業の特別高圧電力使用量を勘案し、第1回臨時会にて約8億4000万円の予算を計上したものでございます。

また、予算不足になった経緯についてでございますが、特別高圧電力を使用している事業者については、統計などの公開情報が全くなかったところですが、厳しい経営環境にある事業者の皆様は速やかに支援をお届けするため、他県の検討状況や関係機関への聞き取りなどを参考に、道内における特別高圧電力使用量に占める中小企業による使用割合を約1割程度と想定し、必要となる支援額を積算したところでありますが、中小企業の使用割合を正確に把握できなかったため、申請受付開始後、想定を上回る事業者の方々から申請や相談があり、結果として予算不足となったものでございます。

以上でございます。

**○赤根広介委員** 先ほど来、今の答弁を伺ってもそうですが、今回の大幅な制度設計の見直しをまさに正当化しようとする姿勢が鮮明なわけでありましたが、今回の予算額計上の考え方を改めて伺います。

**○山根まさひろ副委員長** 地域経済局長磯部政志君。

**○磯部地域経済局長** 補正予算の考え方についてでございますが、今回の補正予算案で措置する4月から9月分の支援金につきましては、経営基盤が弱く、長引く物価高騰等の影響を大きく受け、特に厳しい経営状況にある中小・小規模事業者の方々約1600社を対象を重点化することといたしました。

重点化に当たっては、これまで支援対象としておりました中小企業法で定める中小企業の中にも、大企業である親会社の傘下で一定割合で出資を受けている、いわゆるみなし大企業があり、こうした企業は、比較的、経営基盤が安定していることから、支援対象から除外させていただくことといたしました。

また、中小・小規模事業者の中におきましても、突出して多くの電力を使用している事業者が存在することから、支援対象となる事業者の平均的な支援額などを勘案し、できるだけ多くの事業者の皆様は支援が行き渡るよう考慮の上、4月から9月分の支援額に100万円の上限額を設定させていただきました。

こうした考えの下で、重点化した受給対象となる事業者に対し、電気使用量の聞き取り調査を行い、積算の上、必要額を計上したところでございます。

以上でございます。

**○赤根広介委員** 今、答弁でありましたけれども、いわゆるみなし大企業は、比較的、経営が安定しているなんていうのは、まさに後づけの理由としか言えないですね。初めから分かっている話ですね。

そういう意味において、事象は全く真逆ですが、節電プログラムは、9割以上の執行残を残したと。まさにそういった悪夢が思い出されるわけでありまして、この間、物価高騰対策を講じて

【第2分科会 10月2日 第3号】

いく上で、我が会派が繰り返し求めてきた、より実効性の高い政策展開を図っていくための客観的なデータを根拠としたエビデンスに基づく政策の立案、いわゆるEBPMを活用した政策立案を、本当に、経済部として、あるいは、道庁として行っていると胸を張って言えるのですか、見解を伺います。

○山根まさひろ副委員長 経済企画課長佐藤正人君。

○佐藤経済企画課長 エビデンスに基づく政策展開についてでございますが、社会経済情勢の変化などに的確に対応し、道民の皆様や事業者の方々に必要な支援を提供するためには、客観的な根拠に基づく政策の立案を行うことが重要であると認識しております。

このため、各種経済指標はもとより、四半期ごとに実施しております全道の企業経営者を対象とした意識調査や業界団体に対する業種別業況動向調査等に加え、市町村や関係機関からのヒアリング、振興局を通じて得た地域の実情などを基に把握した景気動向や支援ニーズに対する生の声など、政策検討への活用に向けているところでございます。

以上でございます。

○赤根広介委員 今回の答弁を素直に受け止めれば、冒頭に述べていただいた今後の見通しを含めた事業者と道民の暮らしの厳しさを踏まえたときに、なぜ、今回、新たな補正予算はないのですか、部長、見解を伺います。

○山根まさひろ副委員長 経済部長中島俊明君。

○中島経済部長 道といたしましては、5月に策定いたしました価格高騰等経済対策の支援策がしっかりと行き渡るように、迅速な執行に努めてまいりましたが、先ほど来お話のあったとおり、予算の一部に不足が生じたことから、補正予算の提案を行ったところでございます。

今後も、経済対策推進本部あるいは各種調査などを通じ、道民の皆様、様々な産業に従事する事業者の方々の実情や支援ニーズなどを丁寧に把握し、国の総合経済対策の検討状況も踏まえて、さらなる対応の検討を進めてまいります。

○赤根広介委員 それでは、これから冬季を迎える道民、事業者の暮らしに当たって、今定例会では、そうした支援策は必要なかったという認識でいいのですか、確認します。

○中島経済部長 道といたしましては、現在進めております経済対策の支援策が行き渡るように進めてまいりましたけれども、予算の一部に不足が生じたことから、今回、補正予算の提案を行ったところでございます。

今後、様々な状況を把握した上で、国の状況も踏まえながら、さらなる対応を検討してまいります。

以上でございます。

○赤根広介委員 現状は、初めの答弁で、もう十分把握されていると思いますよ。苦しいのですよね、道民も事業者も。でも補正予算がないというのは、どう考えても矛盾していませんか、再度、見解を伺います。

○中島経済部長 道といたしましては、現在進めております価格高騰等経済対策の支援が行き渡

るように、迅速な執行に努めているところでございますけれども、予算の一部に不足が生じたことから、今回、補正予算の提案を行ったところでございます。今後も、様々な状況を踏まえまして、国の総合経済対策の状況も踏まえながら、さらなる対応の検討を進めてまいります。

以上でございます。

**○赤根広介委員** ぜひ、その検討というのは、本当にスピード感を持って対応していただきたいというふうに思います。

次に、宿泊業環境整備緊急対策事業についてであります。

こちら、私は、事業の趣旨には非常に賛同しているし、速やかに対応していただきたいのですけれども、残念ながら多くの事業者が交付決定を待ちわびている状況なわけでありまして、まず、こうした事態に対する道の認識を伺います。

**○山根まさひろ副委員長** 経済部観光振興監榎信彦君。

**○榎経済部観光振興監** 宿泊業環境整備緊急対策事業についてであります。本事業は、宿泊施設における省力化や省エネ化に資する設備投資に対する支援策といたしまして、本年5月の第1回臨時会におきまして、事務費を含め、約11億円の予算を措置いたしました。想定を大きく上回る申請をいただき、人手不足やエネルギー価格の高騰などで大変厳しい環境にある多くの皆様の経営改善を図るため、今定例会に補正予算を提案いたしました。

道では、申請をいただいた事業者の皆様に対し、補正予算の議決をいただき次第、速やかに交付決定を行うこととしておりますが、このたびの予算が結果として不足したことにより、交付決定が当初の予定より約1か月遅れることをしっかりと受け止め、今後、事業者の皆様へ寄り添った一層の支援に努めてまいります。

以上です。

**○赤根広介委員** 1か月と言わず、ぜひ、本当に一日も早く、交付決定、執行していただきたいと思っております。

そこで、こちら提案時の予算積算及び計上額の考え方を伺います。

**○山根まさひろ副委員長** 観光地づくり担当課長新田清文君。

**○新田観光地づくり担当課長** 予算の積算などについてであります。臨時会で計上した予算につきましても、電気料金値上げの影響や設備資金の調達に関する企業への調査結果などを参考に、事業者数を200件程度と想定するとともに、他の事業を参考に、補助上限額を500万円と設定し、支援金額として約10億円を計上したところでございます。

**○赤根広介委員** そもそもこちら見込みが大幅に違ってしまった原因について伺います。

**○山根まさひろ副委員長** 観光局長近藤広秋君。

**○近藤観光局長** 申請額が想定を上回った要因についてであります。臨時会が開催された5月には、新型コロナウイルス感染症の5類への移行などもあり、その後の観光需要の急速な回復に伴い、人手不足やエネルギー価格高騰の影響がより顕在化し、100室以下の比較的小規模な事業者の皆様への設備投資に対するニーズが急増したことなどが要因として考えられます。

以上でございます。

○赤根広介委員 私も、こうした事態になってから、やっぱり、事業者の皆さんから複数件の問合せをいただきました。本当に皆さんは心待ちにしているわけでありまして。だからこそ迅速な執行を改めて強く求めるところでありますが、今後の対応について所見を伺います。

○榎経済部観光振興監 今後の対応についてであります。宿泊業界は、コロナ禍における需要減の影響を大きく受けた業種の一つでありまして、人手不足や資金繰りなど、今なお厳しい経営にございます。

観光需要が回復期にある中、業務の省力化等により、需要の大きな受皿であります宿泊業界の経営改善を図っていくことは喫緊の課題であり、道といたしましては、補正予算の議決をいただき次第、速やかに交付決定を行い、設備の更新や導入を円滑に進めていただきますとともに、各事業者の皆様から実績報告を受けた後は、支給に向けた手続を滞りなく行うなど、適切な対応を図ってまいります。

○赤根広介委員 観光振興監も地域を回られて、本当に今の現下の観光事業者や関連産業の人手不足を痛感されていると思います。そういう意味では、非常に有効な事業だと思いますので、ここも早い執行を改めて求めたいと思いますし、部長とも、このことであまりやり取りを本当はしたくないのですけれども、いかんせん、部長の認識よりも、知事の認識が甘いんじゃないのかと思いますので、この点については知事に直接お伺いしたいと思いますので、委員長のお取り計らいをお願い申し上げます。

次に、労働政策であります。

道内の人手不足の状況について、まず伺います。

○山根まさひろ副委員長 産業人材課長堀内一宏君。

○堀内産業人材課長 人手不足の状況についてでございますが、道内の雇用情勢については、持ち直しの動きにやや弱さが見られ、引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要があるとされているところでございます。

こうした中、本年8月の有効求人倍率は1.01倍で、前年同月を0.11ポイント下回ったところでございますが、職種別の有効求人倍率では、建築・土木・測量技術者が6倍以上、整備工・修理工が4倍以上となっているほか、宿泊や介護などのサービスの職種が2倍以上で、職種によって人手不足が顕著になっていると認識をしているところでございます。

以上でございます。

○赤根広介委員 そこで、道では、臨時会で人材確保緊急支援事業を提案したわけですが、この事業の成果、取組状況についてお伺いいたします。

○堀内産業人材課長 人材確保緊急支援事業についてでございますが、道では、事業の周知に向け、北海道関連の情報誌やチラシといった媒体に加え、これまで同様の事業においてPR効果が高かった特設サイト、SNS、ウェブ広告、事業者向けのメールによる周知のほか、経済団体や就職連携協定を締結している道外の大学にも協力を依頼するなどして、周知を図っているところ

でございます。

当該事業の申請期限が10月20日までであることから、現在、申請受付期間中ではありますが、9月末時点で446件の申請を受け付けており、医療、福祉や建設といった人材不足の業種から多く申請されており、人材確保に向けた支援として一定の効果が期待されるものと考えております。

以上でございます。

**○赤根広介委員** こちらのほうは、予算提案時は1000人を想定していたというふうに記憶しております。まだ申請期間がありますので、ぜひ最後まで頑張っていたきたいというふうに思います。

次に、氷河期世代の就労についてであります。国は、令和4年までの3年間を集中取組期間と位置づけていたわけですが、この間の取組及び成果について伺います。

**○山根まさひろ副委員長** 就業担当課長赤川遼君。

**○赤川就業担当課長** 取組成果についてでございますが、道では、令和2年7月より、北海道労働局とともに、関係機関や団体で構成する北海道就職氷河期世代活躍支援プラットフォームを設置し、様々な課題を有する就職氷河期世代の支援に一体となって取り組んできたところでございます。

この間、国や関係機関と連携しながら、ジョブカフェの就職氷河期世代専門の窓口でのカウンセリングや、座学と就業体験の一体的な実施、さらには、対面とオンラインを組み合わせた企業説明会を行ってきたところでございます。

こうした取組の結果、道内の就職氷河期世代の就職状況につきましては、令和2年度からの3年間の第1ステージにおける正社員就職件数の目標1万2900人に対しまして、1万5931人の不安定な就労状態にある氷河期世代の方々が正社員就職となったところでございます。

**○赤根広介委員** この事業については、私も、氷河期世代の一人として、まだまだ可能性があると思うのですよね。

それで、今年度からは第2ステージと2年間が位置づけられているわけですが、これまでの取組をさらにどのように充実し、成果を上げようとするのか、所見を伺います。

**○赤川就業担当課長** 今後の取組についてであります。道では、ジョブカフェにおいて、国のハローワークや関係機関と連携して、カウンセリングや就活セミナーなどにより、氷河期世代に向けた就職支援を実施するとともに、ジョブカフェ等を利用した求職者への就職支援を実施してきております。

こうしたカウンセリングを行う中では、就労に関して自信がない、あるいは、最初の一步が踏み出せないなどの声が寄せられており、また、自分が対象に含まれていないのではないかとといった疑念から、合同企業説明会等への参加を見送る方もいらっしゃったため、今年度から新たに、就職氷河期世代の方々を対象として、道内6地域での個別出張相談や企業相談会を実施するとともに、専門の相談員が各地域に赴き、直接カウンセリング等を行うアウトリーチ支援に取り組ん



【第2分科会 10月2日 第3号】

でいるところでございます。

今後とも、北海道就職氷河期世代活躍支援プラットフォームを通じまして、国や関係機関と緊密な連携を図り、就職氷河期世代の方々がその能力を十分に生かして活躍していただけるよう、一層の支援に取り組んでまいります。

○赤根広介委員 今年度から新たな取組もスタートしているようでありますので、2年間、さらに成果を上げていただくよう指摘させていただきます。

次に、今議会で私が一番力を入れております休み方改革についてであります。

全国知事会では、柔軟な休暇取得などを求める休み方改革の提言をまとめ、現在、国や経済界に働きかけていると承知をしております。

この知事会PTには、鈴木知事も名を連ねているわけでありますが、道として、この提言をどう評価し、休み方改革の取組を進めるのか、所見を伺います。

○山根まさひろ副委員長 雇用労政課長兼働き方改革推進室長佐川泰隆君。

○佐川雇用労政課長兼働き方改革推進室長 休み方改革についてであります。休み方改革は、休暇取得の在り方の見直しを通じ、ワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による経済の活性化の実現を目指すものでありまして、特に、観光産業をはじめとしたサービス産業においては、休暇取得が分散されることを通じて、需要の平準化による経済効果のほか、滞在型観光、ワーケーションや、親子が一緒に出かけ、ふだんできない体験機会づくりなど、道の関連施策の推進にも資するものと認識してございます。

国では、休み方の見直しに向けた社会的機運の醸成を図ることとしており、道といたしましては、全国知事会とも連携し、国や関係団体の動向を注視してまいります。

○赤根広介委員 メリットしか感じないすてきな答弁でありました。

このプロジェクトのリーダーを務める大村知事の地元の愛知県では、「県民の日学校ホリデー」や「ラーケーションの日」といった家族と子どもが一緒に過ごせる仕組みづくりとともに、平日や閑散期へ観光需要を誘導するなどの施策に取り組んでいると承知をしております。

道においても、導入について検討に値すると考えるわけでありますが、見解を伺います。

○佐川雇用労政課長兼働き方改革推進室長 今後の取組についてであります。愛知県では、休み方改革を通じ、ワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による経済の活性化の実現を目指すため、家族が一緒に過ごせる仕組みづくりや、閑散期への観光需要のシフト、休暇を取得しやすい職場環境づくりなどの取組を進めているものと承知してございます。

道といたしましては、愛知県の取組や、全国知事会、国の動向を注視してまいりたいと考えてございます。

○赤根広介委員 知事がPTのメンバーの割には、答弁はつれないわけでありますが、今、コロナ禍を経て、これまでの日常の概念を改めていく絶好のチャンスだと私は思いますので、ぜひ、PTのメンバーである知事にも、この労働政策についてはしっかり問いただしていきたいと思っております。委員長のお取り計らいをお願い申し上げます。

次に、GXについてであります。

政府は、今後10年間で150兆円のGX投資を官民で見込んでおり、チーム札幌・北海道では、最大40兆円程度を北海道に呼び込むとのことでありますが、まず、目標を40兆円とした根拠を伺います。また、その中で、道はどのような役割を果たしていくのか、伺います。

○山根まさひろ副委員長　ゼロカーボン産業課長安彦秀徳君。

○安彦ゼロカーボン産業課長　本道のGXの推進についてでございますが、我が国の再生可能エネルギーの賦存量のうち、約3割から4割は北海道にあると言われており、この国内随一の再エネポテンシャルを十分活用していけば、今後、30兆円から40兆円程度の投資を呼び込むことができるのではないかと期待しているところでございます。

本道におきましては、国内随一の再エネポテンシャルを背景に、ラピダス社の次世代半導体製造拠点の立地が決まり、さらには、北海道が九州とともにデジタルインフラの中核拠点に位置づけられたほか、洋上風力発電の有望な区域に5区域が選定され、また、北海道と本州を結ぶ新たな海底直流送電網の整備が示されるなど、GX投資が期待される様々な取組が動き始めており、道といたしましては、こうした取組の着実な進展を図り、チーム札幌・北海道と協力して、国内外からの投資を北海道に呼び込んでまいります。

○赤根広介委員　昨日の今日でなかなか道の役割を聞かれても明確なものはないのかなと思いますけれども、いずれも、例えば、今述べていただいた洋上風力にしても、その投資規模は数千億円というふうになりますので、やっぱり、期待をいかに実現していくかということが大事だと思います。

一方、会見で、札幌の秋元市長は、投資を道内経済とどうリンクさせるかが重要であり、外から果実を待っていかれてはいけないとして、道外の大資本が中心となることへの警戒感を示しているわけですが、チーム札幌・北海道の取組を進める上での課題について伺います。

○安彦ゼロカーボン産業課長　GXの推進に係る課題についてでございますが、道といたしましては、今後拡大が期待される洋上風力発電事業や再生可能エネルギーの活用に関わるGX投資を本道経済の活性化につなげていくことが重要と認識しており、このためには、関連産業の道内への立地や道内企業の参入、関連する人材の確保育成を進め、道内におけるサプライチェーンを構築するとともに、投資拡大に資するための金融機能の強化などを進めることが必要と考えております。

○赤根広介委員　先ほど来議論がありますラピダス、あるいは、ゼロカーボン北海道の実現、こうしたものにこの取組をどう結びつけていくのか、道の今後の取組について所見を伺います。

○山根まさひろ副委員長　ゼロカーボン産業担当局長川畑千君。

○川畑ゼロカーボン産業担当局長　今後の取組についてでございますが、チーム札幌・北海道は、札幌市、道、国、金融機関、大学、経済関係団体など、21の機関による産学官金のコンソーシアムであり、札幌・北海道を、世界中からGXに関する情報、人材、資金が集積する、アジア・世界の金融センターとすることを目指して取り組んでおり、本年8月には、札幌市長と知事

【第2分科会 10月2日 第3号】

が総理に対し、GX・金融特区の設立に向けた支援や、GX推進機構の一部機能の札幌への移転などの要望を行ったところでございます。

道では、本道の再エネポテンシャルを生かしたGX投資の拡大に向け、チーム札幌・北海道とも意見交換を重ねており、メンバーの知見も生かしながら、本道にできる限り多くのGX投資を呼び込み、ゼロカーボン北海道や本道経済の発展につなげてまいりたいと考えてございます。

○赤根広介委員 この取組についても、引き続き注視をしていきたいというふうに思います。

次に、次世代半導体について、策定中の仮称・北海道半導体産業振興ビジョンについて、その内容と策定状況を伺います。

○山根まさひろ副委員長 次世代半導体戦略室参事宮崎裕一君。

○宮崎次世代半導体戦略室参事 半導体関連産業振興ビジョンについてであります。本ビジョンは、オール北海道で目指すべき方向性を共有しながら、半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の実現を目指し、半導体関連産業の集積はもとより、道内企業の参入促進や取引拡大、人材の育成確保などに取り組む今後の指針となるものであります。

ビジョンの策定に当たりましては、有識者の方々から御意見を伺いながら検討を進めることとしており、先月8日に開催した懇話会でビジョンのイメージをお示ししましたところ、有識者からは、食や観光など、北海道の強みを生かした産業も伸ばしていくことが求められているという趣旨の御発言などをいただいたところございまして、道といたしましては、こうした御意見も踏まえ、年度内でのビジョン策定に向けて検討を進めているところでございます。

○赤根広介委員 先ほども議論がありましたが、これらの複合拠点の実現がもたらす効果の全道への波及は、具体的にどのようなことが挙げられるのか、考え得る全てのことについて伺います。

○山根まさひろ副委員長 次世代半導体戦略室長青山大介君。

○青山次世代半導体戦略室長 経済効果などについてでございますが、ラピダス社の次世代半導体の製造拠点につきましても、工場整備が本格化しておりまして、建設工事はもとより、建設機械・資材等の調達や運搬、宿泊、食事といった工事現場管理業務などでの地元業者の活用をはじめ、半導体製造装置や素材といった関連産業の進出、さらには、雇用の創出などの効果が期待されているところでございます。

こうした効果に加えまして、ビジョンの策定に合わせて、半導体を含む幅広い分野や業種の知見を持ち、かつ道央圏以外の地域や産業にも詳しい有識者の方々から御意見を伺いながら、全道への幅広い効果についても検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○赤根広介委員 世界に羽ばたこうとする最先端の半導体は、皆が成功を当然願うわけでありませぬ。しかし、やっぱり、北海道は1次から3次まで幅広く地域にバランスよく産業が根づいておりますので、そうしたものが衰退することのないよう、このビジョンの中でもしっかりと明確に位置づけていただきたいということを指摘させていただきます。

次に、水の供給についてであります。先日開催されましたいわゆる有識者懇話会では、どのような議論が交わされ、方針を決定したのか、伺います。

○山根まさひろ副委員長 次世代半導体戦略室参事米地篤君。

○米地次世代半導体戦略室参事 有識者懇話会についてであります。先月28日に開催した第3回の懇話会では、これまでに絞り込んだ千歳川と苫小牧地区工業用水道の2案の水源候補地について、有識者からは、苫小牧地区工業用水道案がベター、総合評価において、苫小牧地区工業用水道案は環境影響が低いことに触れるべきといった御意見をいただいたところです。

道としましては、こうした御意見を踏まえ、10月上旬には供給方法等の方針を固め、庁内関係部局が連携して協議をしながら、関係機関と必要な調整を進めてまいります。

○赤根広介委員 10月上旬が明日なのか明後日なのかは知る由もありませんが、いずれにしても、苫小牧の工業用水道の設備を活用するというところでありますので、この工場への給水に必要な施設整備はどのような内容になるのか、また、事業主体及び事業費についてもお伺いいたします。

○米地次世代半導体戦略室参事 施設整備についてであります。第3回の懇話会では、苫小牧地区工業用水道案の整備概要として、工場に水を供給するために必要な延長として、約22キロメートルの送水管のほか、製造工場が建設される美々ワールドは、苫小牧地区工業用水道第2施設よりも高い箇所に位置するため、水を送り出すための送水ポンプ場の建設を想定したところであり、事業費として170億円から200億円と試算したところです。

事業主体については、これまで、苫小牧地区工業用水道では、新規事業者からの給水の申出があった場合、企業局が事業主体となって必要な施設整備を行い、その費用の全部を新規事業者から分担金として徴収する場合のほか、新規事業者が自らの負担で必要な施設整備を行った後、施設を企業局に無償で譲渡する場合があるものと承知しております。

○赤根広介委員 先ほど小林(千)委員からも、道の条例の改正について言及があったわけですが、工業用水道事業というものは、国土保全と基盤整備を進めることにより企業活動を促進し、地域振興を図るために実施されてきた事業であります。

工業用水道事業法上は、民間が実施することも可能ですが、おおむね地方公共団体が担っている場合がほとんどであるわけであります。

そこで、ラピダスへの工業用水道による給水に関して、その公共性、公益性をどのように考えているのか、伺います。

○山根まさひろ副委員長 次世代半導体戦略室参事田村耕志君。

○田村次世代半導体戦略室参事 ラピダス社による事業の公共性などについてであります。次世代半導体は、量子、AIなどを含む様々な分野でイノベーションをもたらす、我が国のカーボンニュートラル、さらには、経済安全保障の鍵となる極めて重要な中核技術であり、その設計と基盤技術を確立することが、国の2022年の骨太の方針に位置づけられたものと承知しております。

【第2分科会 10月2日 第3号】

こうした国の方針に加えまして、世界最先端・最高水準の半導体を北海道から世界に届け、本道全体の経済活性化と持続的発展につなげるため、道としては、このプロジェクトの実現に向け、2027年からの量産開始に向けた取水量確保の可能性等に係る検討を含め、必要な支援を行うこととしております。

以上でございます。

○赤根広介委員 知事は、会見で、巨額の費用負担が見込まれるため、自治体のみでの対応は困難と述べているわけでありますが、本格稼働に間に合わせるため、どのように取り組むのか、所見を伺います。

○青山次世代半導体戦略室長 今後の取組についてでございますが、2027年からの半導体製造の本格稼働に向けた用排水施設等のインフラ整備につきましては、製造拠点の整備等に関し国に要望してきたほか、知事から直接、西村経済産業大臣に要望を行ったところでございます。

道といたしましては、半導体製造の本格稼働に向けた調査事業の中で、概算事業費等について検討し、財源についても必要な調整を行ってまいります。

以上でございます。

○赤根広介委員 次に、本格稼働時における下水処理については、千歳市と協議を進めるとともに、必要な技術的助言や国との調整を行うとされているわけでありますが、検討状況と今後の対応を伺います。

○米地次世代半導体戦略室参事 排水についてであります。ラピダス社の工場が建設される美々ワールドは、千歳市が管理する公共下水道の事業計画区域内にあり、市の公共下水道で処理する計画となっていることから、現在、市が主体となって、2027年の量産開始に対応するため、必要となる処理場や下水管の規模、設置位置など、下水道施設の整備計画の見直しについて検討を進めているところです。

道としましては、今後とも、市との協議において、技術的助言や国との調整を行うなど、千歳市への支援に努めてまいります。

○赤根広介委員 次に、電力についてであります。先ほど板谷委員からも少しお話がありましたが、ラピダスが、量産開始以降、道内で使用する電力の1割から2割相当となる60万キロワットの電力利用を想定している旨の報道があったところであります。まず、この事実関係と道の受け止めについて伺います。

○米地次世代半導体戦略室参事 電力利用についてであります。ラピダス社の電力利用に関する報道があったところですが、同社が千歳市において進める次世代半導体製造拠点の電力需要については、同社では、工場の生産コストに関する重要な機密情報であることから、公表していないものと承知しております。

○赤根広介委員 この点については、道民生活、事業にも密接に関わりのあるものですし、先ほどの答弁では、この事業は公共性が十分あるということでもありますので、ぜひ明らかにしていく必要があると思っております。道としての対応を伺います。

○米地次世代半導体戦略室参事 同社では、工場の生産コストに関連する重要な機密情報であることから、公表していないものと承知しております。

○赤根広介委員 道として知ろうとしないのですか。質問はそういう趣旨です。

○山根まさひろ副委員長 理事者に申し上げますが、質問の趣旨に沿って、的確かつ簡潔に答弁されますよう努力願います。

○青山次世代半導体戦略室長 電力利用についてでございますけれども、道といたしましては、ラピダス社と適時適切に情報共有を図りながら、今後もラピダス社の支援に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○赤根広介委員 当然、こうした非常にデリケートというか、最重要機密事項であるのは十分理解しますけれども、ただ、これは、道民の暮らしにも道内企業にも相当影響を与えかねない話でありますので、この辺の取扱いは、国との協議も必要なのかもしれないけれども、道としても毅然としてここは対応していただきたい。何でもかんでも言いなりになるのは、やっぱりよくないと私は思いますよ。その点は十分肝に銘じていただきたいと思います。

一方で、ラピダス社は、北海道の再生可能エネルギーというものを非常に高く評価して、その利用を優先したいという意向を示しており、こうした姿勢は、当然、大いに賛同するわけであります。

電力確保に関し、道として今後どのような役割を果たすのか、お伺いいたします。

○山根まさひろ副委員長 資源エネルギー局長兼風力担当局長西岡孝一郎君。

○西岡資源エネルギー局長兼風力担当局長 電力の確保についてでございますが、ラピダス社では、工場の運営に当たり使用する電力に再生可能エネルギーの積極的な活用を図っていくこととしており、今後、エネルギー供給事業者によるこうした考えを踏まえた需要獲得の動きが想定されるところでございます。

電力は、暮らしと経済の基盤であり、道としては、今後の電力の需給状況も注視しながら、必要に応じ、国に対し安定供給の確保について求めるとともに、大規模でコスト低減が見込まれる洋上風力の開発を促進するなど、本道に豊富に賦存する再エネの最大限の活用に向け、取組を進めてまいります。

以上でございます。

○赤根広介委員 先ほどのGXの話でも、2025年に国際金融センターの機能を本格始動するということでありますので、今、恐らく、全てがラピダス社を中心に回っているとは思いますが、一方で、これらの投資をしっかりと導いていくためにも、なかなかまだ未知の領域でありますので、本当にハードルは高いものがあると思いますが、その分、大いに将来のある話でもありますので、そこは道としてもオール北海道で取り組んでいただきたいというふうに思います。このGXについても知事に直接お伺いしたいと思いますので、委員長のお取り計らいをお願いします。

【第2分科会 10月2日 第3号】

次に、ゼロカーボン北海道について、まず、基金でありますけれども、この基金を100億円規模とした積算根拠がいまだに明らかにされておりませんので、改めて伺いたします。

○山根まさひろ副委員長　ゼロカーボン推進局長高山圭一君。

○高山ゼロカーボン推進局長　基金の規模についてであります。2050年のゼロカーボン北海道の実現に向けた取組を推進するため、さきの定例会で改正しましたゼロカーボン北海道推進条例に基づき、必要な一定規模の財源を確保する観点から、新たな基金を設置することとし、新エネ導入に加え、省エネ設備への改修、人材育成、研究開発など、幅広い取組をより一層加速する必要がありますことから、これまで実施していた新エネルギー導入加速化基金が5年間で60億円規模の施策であったことも踏まえ、中長期的な視点で継続的に施策展開を図るため、100億円規模の基金を設置することとしたところでございます。

○赤根広介委員　私が聞きたいのは、年数も5年間じゃないのですけれども、では、60億円を踏まえて、何でプラス40億円で100億円としたのか、その40億円の違いが何なのか、そこの積算根拠のことを聞きたいのですよね。改めて伺います。

○高山ゼロカーボン推進局長　基金の規模についてでございますが、新エネ導入に加えまして、省エネ設備への改修、人材育成など、幅広い取組を一層加速する必要があるとの考えから、前の新エネ基金が5年間で60億円という施策であったことも踏まえ、新たに整備いたしました基金について100億円としたところでございます。

○赤根広介委員　今、基金のいわゆる柱立て、方針というのは検討している最中なのですよ。それなのに、逆に、何で100億円という積立てができたのか、全く矛盾する意味不明な答弁でありますけれども、この基金の規模を100億円にしろという指示が知事からはあったのですか、確認します。

○高山ゼロカーボン推進局長　基金の規模についてでございますが、予算編成を通じまして知事に確認し、100億円規模の基金を設置することとしたところでございます。

○赤根広介委員　事務方のほうから提案したというふうに理解をいたしますので、この100億円については、皆さんの責任で決められたというふうに受け止めます。

そこで、今年度の事業は26事業で、基金充当額は約19億円であります。どのような考え方で事業の選定や充当額を決定したのか、伺います。

○山根まさひろ副委員長　ゼロカーボン戦略課長三ツ木寛史君。

○三ツ木ゼロカーボン戦略課長　基金についてでございますが、再エネ等の導入や産業の振興、人材の育成など、脱炭素に資する事業の財源に充当することとし、充当事業については、先駆性やモデル性、地域への波及性、脱炭素効果などを考慮し選定しており、本年度については、地域の新エネ導入拡大に関する取組支援のほか、洋上風力の加速化やエネルギー・環境産業の振興、地域の脱炭素化、道民の皆様や事業者の方々の行動変容の促進、地域と連携した太陽光パネルの導入、省エネ住宅の取得や改修の支援などに充当し、取組を実施しているところでございます。

○赤根広介委員　それで、今策定中の基金の活用に関する基本的な方針についてですが、なぜ、

基金の活用に関するこうした柱となる部分を基金設置時に策定していなかったのか、私は本当にそこが不思議でならないのですけれども、その必要性の認識すらなかったのか、この理由を端的に伺います。

**○三ツ木ゼロカーボン戦略課長** 基金についてであります。この基金は、中長期的な視点で、継続的に、再エネ等の導入の地域支援、産業振興、人材育成など、脱炭素に資する事業に取り組むための財源として設置したものであり、先駆性やモデル性、地域への波及性などを考慮した上で活用していくこととしていましたが、基本的な方針としては整理していなかったところであります。

来年度に向けましては、寄附金の受入れ促進にもつながるよう、基金を充当する事業の柱立てや基金の活用期間の目安など、基金の活用に関する基本的な方針を整理、作成してまいります。

**○赤根広介委員** 答弁を聞けば聞くほど、何で策定していなかったのか、そんな中で何で100億円という規模感を出せたのか、本当に不思議でならないわけであります。ちょっと道庁としてはあり得ないと言わざるを得ないわけであります。いずれにしても、今、事業効果の検証の在り方というものもここに提示されているわけでありますが、この検証というものは、それぞれの事業の所管部が行うという認識でよいのか、また、その結果を翌年度の事業にどう反映されるのか、この事業効果の検証の考え方について伺います。

**○三ツ木ゼロカーボン戦略課長** 基金事業についてであります。本年度、基金を充当した事業については、まずは、事業の所管部局において、事業実施に伴う二酸化炭素削減量などの効果の検証を行い、当局においても、その検証内容を評価、確認し、次年度の施策の方向性に反映してまいります。

**○赤根広介委員** 私は、この辺も非常に曖昧でちょっと懸念をるところなのですけれども、例えば、建設部所管で質問させていただいた、住まいのゼロカーボン推進事業は、市町村との協調事業でありますので、当然、今年は選挙年でもありましたから、単年度で大きな成果が出るとは限らない事業ですよ。今年度は1億4100万円ほどついてはいますが、その中で、数字上、駄目だったから、では、来年度にいきなり予算が半額になるとか、そういったことになれば、市町村からも何だ道庁の姿勢はというふうに見られますよ。この辺の効果の検証の仕方自体も曖昧なまま基金事業をスタートしていること自体が大きな間違いだと私は思うのですけれども、その点、改めて見解を伺いたいと思います。

**○三ツ木ゼロカーボン戦略課長** 本年度については、洋上風力発電の加速化や産業振興、地域や水産など各分野の脱炭素化、道民の皆様や事業者の方々への働きかけのほか、道有施設の脱炭素化などの取組に基金を充当しており、必ずしも個別の削減効果が算出できる事業とは限りませんが、2030年度までの48%削減、その先のゼロカーボン達成に向け、しっかりと取り組むとともに、算出可能なものについては、温室効果ガス排出量の削減状況なども把握しながら、事業効果について評価を確認してまいります。

**○赤根広介委員** 今年度にそれぞれノミネートされた事業というのは、まさにスタートダッシュ



【第2分科会 10月2日 第3号】

を切るために非常に大事な事業だと思っておりますので、間違っても次年度にいきなり予算を大きく減額するといったことがないように、ここは強く指摘をさせていただきたいと思っております。

次に、CO<sub>2</sub>排出量の見える化事業についてであります。

この間、何度かやり取りをさせていただきましたが、まず、アプリを作成する目的、収集したデータの活用方法、機能などを含めた事業の概要を伺います。

○山根まさひろ副委員長 地球温暖化対策担当局長西清人君。

○西地球温暖化対策担当局長 アプリについてであります。道では、本道のCO<sub>2</sub>排出量の約4分の1を占める家庭からの排出量削減に向けまして、排出量を可視化することにより、脱炭素の取組をより身近なものとして捉えていただきますとともに、道や市町村などの脱炭素関連施策の基礎的な情報収集にも活用できるよう、環境省と連携をし、「北海道ゼロチャレ!家計簿」アプリを開発し、7月28日から公開をしております。

また、このアプリでは、毎月の電気使用量や電気料金などを入力していただくことで、自宅のCO<sub>2</sub>排出量の推移をグラフで表示することや、類似世帯と比較ができますことに加え、市町村ごとに削減量を取りまとめ、市町村別に表示することや、省エネ行動に役立つ情報などを配信する機能を設けているところであります。

○赤根広介委員 私の記憶だと、たしかこれは利用目標数が4000世帯だったと思うのですが、現状の利用者数及び目標数について改めて伺います。また、利用者からの意見や運用上の課題があれば、併せて伺います。

そして、知事も、普及促進のためのインセンティブの必要性というものに言及しているわけですが、その具体策についても伺います。

○山根まさひろ副委員長 地球温暖化対策促進担当課長樋口知己君。

○樋口地球温暖化対策促進担当課長 アプリの利用状況についてでございますが、9月末時点におきまして1929世帯でアプリを御利用いただいておりますが、家庭の排出量の可視化によりまして、道民の皆様の理解や行動変容につなげていくことはもとより、道や市町村における基礎的データの活用にあたって、過去の統計との比較や、広く道内の分布を把握し、確度を高めるといった観点からも、多くの家庭で御利用させていただきたいというふうに考えております。

また、利用者からは、家庭からのCO<sub>2</sub>排出量が分かって、毎月の入力グラフ化されるのは分かりやすいなどといった声が寄せられている一方、入力を毎月続けられるか不安だといった御意見もございまして、利用者の拡大に加え、月々の継続した入力を促す仕組みや働きかけが重要と考えております。

アプリの普及についてでございますが、道では、現在、各種のイベントや道のホームページなどの広告媒体を活用して、多くの家庭で御利用いただけるよう周知を行っているところでございますが、継続して利用いただけるよう促す仕組みが必要と考えておりまして、インセンティブを付与することもその手法の一つと考えております。

インセンティブの付与につきましては、費用負担などの課題もございまして、道が作成した啓

発資材の活用をはじめ、事業者などと連携した継続利用を促す仕組みの構築に向けて検討してまいります。

以上でございます。

**○赤根広介委員** ぜひ、こういうものは本当に楽しく取り組めるように、民間の皆さんの知恵も借りながら、事業をしっかり構築していただきたいということを指摘させていただきます。

道では、道内産業界におけるカーボンニュートラルを図るため、モデルプランの横展開を推進するとして、カーボンニュートラルファーストステップ支援事業に取り組んでおります。

本事業の狙いやこれまでの取組状況を伺います。

**○安彦ゼロカーボン産業課長** カーボンニュートラルファーストステップ支援事業についてでございますが、産業界のカーボンニュートラル化に向けましては、個々の企業において、省エネ促進や再エネ導入などにつきまして検討し、経営面も考慮した取組可能で効果的なプランを策定することが有効であると認識しております。

道では、こうした考えの下、本事業におきまして、意欲のある企業を対象にプランの作成を支援しているところであり、令和4年度におきましては、二酸化炭素の排出が多い製造業と、本道の主要産業の一つである宿泊業・飲食サービス業から、それぞれ1社ずつを対象に、先導モデルとなるプランの策定を支援したところでございます。

**○赤根広介委員** 2社のモデルプランの策定をされたということで、そうしたものを踏まえて、今年度はどのような取組を推進するのか、伺います。

**○安彦ゼロカーボン産業課長** 今年度の取組についてでございますが、今年度につきましては、全道各地域の様々な業種の企業を対象に、昨年度に作成したモデルプランの基本的な構成や記載内容、策定プロセスなどを活用しまして、15社程度を目途に、プランの作成を支援することとしております。

**○赤根広介委員** より多くの企業がこうしたプランの策定に参画することが、ゼロカーボン北海道の実現には不可欠と考えるわけでありますが、今後、どのようにモデルプランの横展開を推進し、道内企業のカーボンニュートラル化を促進するのか、所見を伺います。

**○川畑ゼロカーボン産業担当局長** 今後の取組についてでございますが、道といたしましては、カーボンニュートラル化に取り組む企業の裾野を広げていくため、本事業により作成されるプランが全道各地の様々な事業者の皆様の参考となるよう、支援する地域や業種などに配慮いたしますとともに、道のホームページや関連するセミナーなどを通じ、それらのプランの幅広い周知に努めてまいります。

また、排出量削減などの取組を事業者自らが宣誓するゼロカーボン・チャレンジャー登録制度を広く周知いたしますとともに、ゼロカーボン北海道の意義やその取組のメリットなどを事業者の皆様にお知らせし、脱炭素型ビジネスへの転換を促すセミナー、さらに、具体的な省エネ対策や設備導入の支援策などを紹介する省エネセミナーなどを道内各地で開催することにより、道内事業者の皆様がカーボンニュートラル化を促進してまいります。

○赤根広介委員 次に、カーボンニュートラル燃料拠点の形成について、こちらは第2回定例会の代表質問でも議論させていただきましたが、先日、知事が苫小牧のCCS実証試験センターを視察した際、将来的に二酸化炭素を活用するCCUSの事業化に向けて、水素やアンモニアの活用の構想についてもお伺いし、まさにゼロカーボン北海道の目指す姿であると感じました、こうした内容をフェイスブックに投稿されておりました。

そこで、本道ならでの特性を生かしながら、広域的な連携も視野に、本道においてもカーボンニュートラル燃料拠点形成の整備を明確に目指すべきと考えますが、改めて所見を伺います。

○山根まさひろ副委員長 経済部ゼロカーボン推進監今井太志君。

○今井経済部ゼロカーボン推進監 脱炭素燃料の供給拠点についてでございますが、国では、水素基本戦略に掲げた全国8か所程度の水素・アンモニア大規模供給拠点の整備に向け、新たな実現可能性調査への支援について、来年度の概算要求に盛り込んだところと承知しております。

この拠点整備の具体的な制度や対象とするエリア、手続などにつきましては、現段階では示されておきませんが、本道は、多様な再エネ資源やCCUSの事業化の候補地を有し、さらに、グリーン水素をはじめ、脱炭素燃料を大規模に製造できる可能性がありますことから、道といたしましては、国の制度設計の議論を注視しながら、水素、アンモニアの拠点の一つに道内エリアが選定されるよう、事業者をはじめ関係者の皆様としっかり連携して取り組んでまいります。

○赤根広介委員 今井ゼロカーボン推進監からの今の答弁は、しっかりと目指すという宣言だというふうに私は受け止めますので、頑張ってくださいと思いますが、このゼロカーボン北海道については、引き続き、道の重要政策でありますことから、知事に直接お伺いしたいので、委員長のお取り計らいをお願い申し上げます。

次に、食の輸出拡大戦略と道産品の振興についてであります。

まず、水産業の振興について、先ほど来議論がありますが、いわゆる中国の輸入停止措置に関わる影響でありますけれども、この問題を受けて、知事自らもオホーツク管内を訪問し、また、振興局において事業者を直接訪問するなどしておりますが、関係者からはどのような声が寄せられているのか、改めて伺います。

○佐藤経済企画課長 関係者からの声についてでございますが、ホタテガイの産地価格の下落や水産加工会社の売上げの減少に加え、在庫の増加や他地区の倉庫への移送に係る保管コストの増大といった影響が生じているとの声や、資金繰り支援や加工能力の強化、人手の確保などを求める声もあるところでございます。

以上でございます。

○赤根広介委員 まさに現場の切実な声だというふうに思うわけですが、先般、私たちも関係者から直接ヒアリングをさせていただきました。今後、アキサケ漁なども控えて、在庫の解消や冷凍庫の確保がまさに喫緊の課題だということで、この一、二か月間でいかに在庫を減らしていくことができるかが重要とお伺いしております。

そこで、ホタテ、ナマコの在庫の状況と今後の見通しを伺います。

また、道内の使用していない冷凍庫や空きのある冷凍庫などを把握しているのか、お伺いいたします。そして、それらの有効活用についても伺います。

また、先般、農林水産大臣は、在庫対策として冷凍庫を広域で活用する考えを示しておりましたが、どのような取組でいつからスタートするのかについても併せて伺います。

**○山根まさひろ副委員長** 食産業振興課長酒井和雄君。

**○酒井食産業振興課長** 水産物の在庫状況などについてでございますが、営業用倉庫の関係団体への聞き取りを行ったところ、アキサケの水揚げが始まり、道内の一部では冷凍倉庫のスペースに余力がなくなってきており、今後の輸出向け水産物の保管スペースの不足が懸念されるとの声を伺っております。

なお、商品別の保管状況ですとか、今後の在庫の見通しなど、詳細については公表しない扱いと伺っております。

それから、冷凍倉庫の活用についてでございますけれども、営業用倉庫の関係団体からの聞き取りでは、石狩・札幌地区の冷凍倉庫のスペースに余力がなくなってきていると伺っております。

また、9月19日の農林水産大臣の記者会見における冷凍倉庫の広域活用に係る発言内容について、現時点では内容について確認できておりませんが、今後も国や関係機関等の情報把握に努めてまいります。

**○赤根広介委員** 偉い人たちは、口を開けば、スピード感を持って、スピード感を持ってと言う割には、いまだに分からないとは何なのですかね。これは、しっかり確認してすぐ対応できるように取り組んでいただきたいと思います。

それで、水産加工業者の体制強化は、国のパッケージにも入っておりますが、例えば、総理が表明したホタテの殻むき機の導入支援に関しても、そもそも機械を製造する加工機械製造会社も需要増加が予想され、人員、工場の新設などの設備投資等が必要になると考えるわけでありますから、こうした加工機械製造会社についても国の補助等の活用が行われるように、対象となるようにすべきと考えるわけでありますが、見解を伺います。

**○山根まさひろ副委員長** 産業振興局長兼スタートアップ推進室長伊藤雅実君。

**○伊藤産業振興局長兼スタートアップ推進室長** 加工体制の強化についてでございますが、今後、国が「水産業を守る」政策パッケージを実施する中、加工処理体制の強化に向けて、道内の水産加工事業者が、食品機械メーカーから作業の効率化に資する加工機械等の導入を進めることが期待されます。

こうした中、道といたしましては、工場や設備の増設等に向けた機械メーカーの声をきめ細やかにお聞きしながら、ニーズに応じて、道の企業立地補助金制度等により円滑な設備投資の支援を行いますとともに、国に対する支援の働きかけを行ってまいります。

**○赤根広介委員** 当然、道独自の制度は私も承知しておりますが、本当に体制強化を図っていくためには、やっぱり、国の強力な後押しが必要だと思っておりますので、道としてもしっかり国に対し

【第2分科会 10月2日 第3号】

て求めていただきたいというふうに思います。

そこで、まさに影響は多方面に及び、そして深刻かつ長期化も予想されるわけでありますので、長期的な視点に立った戦略というものを立てていくことも重要と考えるわけであります。

関係者が将来にわたって安心して事業を継続できるよう、道としてどのように取り組むのか、所見を伺います。

○中島経済部長 今後の対応についてであります。道では、幅広い事業者の方々のニーズを丁寧に把握し、庁内連絡会議により関係部局の緊密な情報共有を図り、このたび条件を緩和した道の融資制度や、国の支援施策の活用を促すほか、道内外のどさんこプラザを活用した販促キャンペーンや、今後実施する宿泊事業者と連携したフェアの開催などにより、ホタテをはじめとする道産水産物のさらなる消費拡大を図ってまいります。

また、加工能力の強化に向けた食関連機械メーカーと食品加工事業者とのマッチング、生産性の向上や商品開発などに向けた専門家の派遣、新たな販路開拓に向けた中国以外の海外企業との商談会など、将来を見据えた中長期的な取組も支援し、関連事業者の皆様が今後も安定的に事業を継続できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤根広介委員 ぜひよろしく願いいたします。

次に、食の輸出拡大戦略についてであります。これも、第1回定例会で、議論を相当させていただきましたが、次期戦略については、グローバル戦略の見直しの視点も踏まえて、広く関係者から意見を聞きながら、1年をかけて検討を進める方針を示されておりましたが、このたびの輸入停止措置は、戦略の策定にどう影響しているのか、所見を伺います。

○山根まさひろ副委員長 食関連産業局長林優香君。

○林食関連産業局長 輸入停止措置の影響についてであります。次期輸出拡大戦略の策定に向けては、国や関係団体から様々な御意見をいただきながら検討を進めてまいりました。

中国の輸入停止措置については、漁業をはじめ、加工流通に大きな影響が生じていますほか、今後、食産業全体への影響が懸念されることから、道では、こうした状況も踏まえまして、国や業界の動きを注視しながら、特定の国や品目に偏らないリスク分散にも十分配慮した次期戦略を検討していく必要があると考えております。

○赤根広介委員 基本的に、この輸出の話も民民のビジネスの話ですから、そこにどこまで政策的に道庁としてアプローチしていけるかというのが今後大事になってきます。今後は、当然、今の視点を踏まえていかなければいけないわけでありまして、代表質問でも、知事は、そうした視点も含めた五つの基本戦略を述べていたわけであります。

そうしたことも踏まえながら、次期戦略というものは、予定どおりのスケジュールで策定されるのか、今回の輸入停止措置というカントリーリスクも踏まえ、今後の取組について所見を伺います。

○山根まさひろ副委員長 経済部食産業振興監仲野克彦君。

○仲野経済部食産業振興監 次期戦略の策定についてでございますが、本年8月にお示した次期輸出拡大戦略の基本方針では、年内に戦略案を取りまとめる予定としておりましたが、今般の中国の輸入停止措置に係る影響は甚大であり、今後の食産業全体への影響が懸念されることから、道では、現在、次期戦略の策定に向け、輸出を取り巻く状況の変化を考慮しながら、目標とする水準や取組について慎重に検討しているところでございます。

引き続き、国や業界団体の動きはもとより、輸出をめぐる様々な品目や商品への影響を見極めつつ、国やジェトロをはじめとする関係機関との連携を一層強化しながら、生産の安定化、商流、物流の整備、ブランドの浸透、市場拡大や人材育成、支援体制の強化、品目の拡大や高付加価値化に取り組み、道産食品のさらなる海外販路拡大に向け、積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○赤根広介委員 私としては、一度、フラットな状態にして、この戦略を練り直す必要があるというふうに思いますので、この点につきましても知事に直接お伺いしたいと思います。委員長のお取り計らいをお願い申し上げます。

次に、観光振興についてであります。

まず、I Rについてであります。

改選前の4年間、きっと私が一番このI Rについて皆さんと議論してきたというふうに思っております。3月6日に知事総括質疑でただしてから、既に7か月弱が経過をしているわけですが、この間、知事からはどのような指示があったのか、また、北海道らしいI Rコンセプトの構築に向けた検討の進捗状況の詳細についても、併せて伺います。

○榎経済部観光振興監 I Rの検討状況などについてでございますが、知事からは、コロナ禍を経た社会経済情勢の変化や先行事例の動向などをしっかりと注視しながら、所要の検討を進めるよう指示されております。

道におきましては、本年9月に実施協定が締結されました大阪や、国において継続審査中の長崎など、先行地域の取組、さらには、次回以降の計画申請に関する国の動向などを注視しながら、北海道らしいI Rコンセプトの構築に向け、これまでの課題等への対応も含め、中長期的な視点に立って検討を行っているところでございます。

以上です。

○赤根広介委員 実際、今年度は、何かしら、この検討を含めて、I Rの関係で事業費だとか予算というのはどうなっているのですかね。確認します。

○榎経済部観光振興監 I Rの検討状況などについてでございます。

本年度につきましては、M I C Eのグループの中にI Rの担当も置きまして、これまでどおり、I Rコンセプトの構築に向け、中長期的な視点に立って検討を進めているところでございます。

以上です。

○赤根広介委員 まさか4年たって立場を変えてまた榎さんとI Rの議論をするとは夢にも思っ

【第2分科会 10月2日 第3号】

ていなかったわけでありませけれども、今、非常に苦しい答弁だったなと思うのです。

私は、知事選挙の公約についても、IRについてただしていたのですけれども、残念ながら、MICEによる地域経済の活性化が盛り込まれ、知事は、こちら、いわゆるMICEで網羅できていると述べているわけでありませ、私の認識では、MICEにIRが網羅されているとは、理論上、理解できないわけでありませ、こういった解釈なのか、伺います。

○山根まさひろ副委員長 国際戦略担当課長佐藤知至君。

○佐藤国際戦略担当課長 IRとMICEについてであります、IRは、国際会議場や展示場などのMICE施設をはじめ、送客や宿泊、観光の魅力増進に資する施設など、多様な集客機能を併せ持つ統合型リゾートであり、その中核施設としてMICE施設が位置づけられていることから、IRは、MICEの推進に取り組む上での選択肢であるものと考えております。

以上です。

○赤根広介委員 だから、逆だと思うのですよね。IRの中にMICEが網羅されるというのだったら、当然、理論上、成立すると思うのですけれども、再度、その辺を分かるように教えてもらえますか。

○佐藤国際戦略担当課長 IRとMICEとの関係についてであります、IRの中核施設としてMICE施設が位置づけられていることから、IRは、MICEの推進に取り組む上での選択肢であるものと考えております。

○赤根広介委員 多分、これはもうかみ合わないのやめませけれども、本当にとうとう人までMICEの中に取り込まれちゃって、IRはどうするのだという話なのですよ。

それで、観光のくにづくり行動計画では、計画的に取り組むとしているわけでありませ、今後の取組について、改めて所見を伺います。

○榎経済部観光振興監 今後の取組についてであります、IRは、民間投資や観光消費の拡大など、本道の発展に寄与する可能性が期待されるプロジェクトでございますが、デジタル技術の進展や長期に及ぶ新型コロナウイルスの影響などにより、IRを取り巻く投資環境や観光需要などの動向は大きく変化しつつあるものと認識しております。

このため、道としては、今後の社会経済情勢を見極めませとともに、事業者と実施協定を締結し、これから本格的な整備が始まる大阪や、継続審査となっている長崎などの事例、さらには、今後の計画申請に関する国の動向などを十分注視しながら、北海道らしいIRコンセプトの構築など、必要な検討を進めてまいります。

以上でございます。

○赤根広介委員 ちょっと古い話を持ち出しますが、令和元年の決特の議論でも、これは道庁の皆さんも記憶に残っていると思うのですが、北海道のIRに関する基本的な考え方において、MICE施設は、北海道IRの基本コンセプトの一つに位置づけられているのです。どう考えてもMICE施設が上位に来るなんていうことはあり得ないのですよね。私の理解がおかしいと言われればそれまでなのですよ。いずれにしても、これは5年近くずっと議論をしてきて、本

気でIR誘致に取り組むのであれば、さっさとコンセプトを示して、関係者だけじゃなくて、道民にもしっかり説明責任を果たしていく必要があると思うのです。ただ、実際、先ほど来議論しているように、皆さんもラピダスで手いっぱい、あそこにまたIRができる話なんて、当然、考えられないですよ。それを考えている人がいたらすごいのですけれども、そういうことも含めてトータルで、本当にこれをどうするのかというのは、そろそろ逃げていないでちゃんと考えるべきだと思うのですよ。その点も含めて、これはまた議論します。

次に、新たな旅行形態について、道では、本道の特性を生かした旅行形態の高付加価値化を目指す、ケアツーリズム、ワインツーリズム、ナイトタイムエコノミーに取り組むとしているわけですが、この事業内容を伺います。

**○新田観光地づくり担当課長** 本道の特性を生かした事業内容についてですが、道では、本道が有する自然や食材、温泉などの特徴ある地域資源を組み合わせ、観光の高付加価値化を進めるため、ワインツーリズム、ケアツーリズム、ナイトタイムエコノミーの三つの旅行形態を重点テーマとしまして取組を進めておりまして、現在、ワイナリーを核とした個性豊かな旅行商品の造成のほか、サウナ小屋を活用したツアーや星空を楽しめるバスツアーなど、各テーマに沿った地域の取組を支援するとともに、海外の旅行博への出展や現地旅行会社との商談会などを通じまして、道内各地域の魅力あるコンテンツを積極的にPRし、商品造成につなげる取組などを積極的に展開することとしております。

以上でございます。

**○赤根広介委員** 今御答弁いただいた内容に加えて、知事公約では、スマートツーリズムを推進するとしているわけでありまして。

観光におけるいわゆるDXについては、第1回定例会でも議論を重ねましたが、このスマートツーリズムにどう取り組むのか、伺います。

**○新田観光地づくり担当課長** 観光におけるDXについてですが、道では、今年度、「地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業」において、観光DXを重点分野と位置づけまして、観光振興機構と連携をして、観光地における販売予約サイトシステムの共通化や周遊クーポンのデジタル化、多言語によるAIチャットボットの活用など、地域の取組に対し支援を行うほか、LINE等のSNSや観光アプリを活用した情報発信の充実等に取り組んでいるところでございます。

観光のDX化は、外国人をはじめ、観光客の皆様の利便性の向上に資することはもとより、業務の効率化などによる生産性の向上や人手不足への対応などに不可欠な取組であり、引き続き、地域の皆様や関係機関と連携をいたしまして、本道観光のDX化に向けた取組を積極的に進めてまいります。

以上でございます。

**○赤根広介委員** こうした取組も、人手不足に悩む観光業界はもとより、やはり、選ばれ続ける北海道であるために欠かせない取組だというふうに思います。それらを含めた新たな旅行形態の



創出は非常に重要な取組であります。地域や関係者の理解と協力が不可欠だと考えるわけであり、今後、道としてどのように取り組むのか、所見を伺います。

○近藤観光局長 今後の取組についてであります。本道には、雄大で変化に富んだ自然やアイヌの人々が育んできた独自の文化、四季折々の食材など、豊かな観光資源に恵まれており、地域の皆様と共に、これらをさらに磨き上げ、組み合わせることで、より付加価値の高い観光形態を創出し、新たな客層の誘致にもつなげていくことができると考えております。

こうした考え方から、道では、今年度より、ワイン、ケア、ナイトタイムの三つをテーマに掲げ、市町村をはじめ、地域の皆様と連携し、魅力ある観光地づくりに取り組むとともに、国内外へのプロモーションを一体的に行っていくこととしておりまして、今後は、マーケティングを通じ、さらに多様な観光ニーズを把握し、地域の皆様とも共有しながら、効果的な取組の展開を図ってまいります。

以上でございます。

○赤根広介委員 いずれも北海道観光のいわゆる弱い部分だと思しますので、しっかりとこの強化を図っていただくことも指摘させていただきます。

次に、観光振興税についてでありますけれども、この新税については、私たちの会派も、私も、早期導入に賛成の立場でこれまで議論を重ねてきました。むしろ、検討の再開が遅過ぎることをまず指摘しなければいけません。

今、この円安で、インバウンドも回復して、ここに今来ている観光客の皆さんが1泊500円、1000円の税を取られて、誰か文句を言う人がいるとは私は思いませんよ。皆さんの試算が60億円だとして、割り返せば、毎日2000万円ぐらいの徴収ロス、機会を喪失している、厳しいことを言えば、こういうのが現状なのです。やっぱり、もっと早くこの議論を再開して、早く制度を創設する、そういう取組が必要だったというふうに改めて思うわけでありまして。

今、地域に赴くなどして意見聴取等も行っていると聞いておりますが、どのような意見があるのか、改めて伺います。

○山根まさひろ副委員長 観光事業担当課長渡部泰明君。

○渡部観光事業担当課長 地域からの意見についてであります。新税の導入に向け、市町村や事業者の方々から、機会を捉え、御意見や御要望を伺ってきており、市町村からは、道税と市町村税を合わせた総体で議論することが必要、道と市町村の役割分担に関する協議をしっかりと行う必要があるなどの御意見をいただき、事業者の方々からは、道と市町村で役割分担を調整し、用途を明確にすべき、宿泊事業者の事務負担を考慮した制度設計とすべきなどの御意見をいただいております。

○赤根広介委員 次に、試算の60億円の積算根拠について伺います。

○山根まさひろ副委員長 経済部次長兼誘客担当局長小田桐俊宏君。

○小田桐経済部次長兼誘客担当局長 税込規模の試算についてであります。道では、これまでの懇談会における御議論も踏まえ、先般開催した懇談会において、段階的定額制のイメージとし

て、宿泊料金に応じ、1万円未満を100円、1万円以上5万円未満を200円、5万円以上を500円とする内容をお示しし、その場合の税收規模については、北海道観光のくにづくり行動計画に掲げる令和7年度の目標数値を勘案し、宿泊延べ人数を1年当たり約4000万人として試算いたしました。いずれにしましても、今後、使途の規模感も含め、さらに検討を行ってまいります。

**○赤根広介委員** 考え方は理解するのです。しかし、本来であれば、必要な施策事業を積み上げていった結果から割り返していくというのがあるべき姿だと思いますが、今の答弁では、金額を当てはめて、それに人数を掛けて、この額ですよという説明だと思います。

そこで、今、定額制で議論が進んでいるのは承知しているのですが、いわゆる定率制については、道庁あるいは懇談会の中でどのような議論があるのか、伺います。

**○榎経済部観光振興監** 定率制についてでございます。

道では、新税の検討をするに当たり、税額の在り方等について、事業者の皆様にも様々な御意見を伺ってきているところでございますが、総じて、事業者の皆様からは、定率については事務が煩雑になるといったような御意見もあって、なかなかその導入が難しいというような状況でございます。

以上でございます。

**○赤根広介委員** 確かに現場の皆さんのそういった御負担の部分は理解するのです。ただ、本来の目的からいけば、これをしっかり徴収して、どう将来にわたって持続可能な北海道の観光地をつくっていくか、その視点から遡った制度の在り方という議論が私は必要なのだと思うのですよね。その辺がちょっと欠けているのかなというのが残念なのですが、今はまだ議論が進んでいる最中でありますので、また注視していきたいというふうに思います。

そこで、積立金の目標額については、どのような考え方で設定するのか、伺います。

**○渡部観光事業担当課長** 積立金の目標額についてであります。これまでの災害や感染症などの緊急対応時における道費負担の例などを参考にしながら、今後、新税の使途全体の検討を深める中で、積立金の目標額に関する規模感についても整理してまいりたいと考えてございます。

**○赤根広介委員** 10月下旬にも第3回の懇談会を開催予定と伺っておりますが、私としては、令和7年度中の導入を目指すべきと考えるわけであります。

遅くとも年内には、そういった意味におきましては、方向性を見いだす必要があると考えるわけでありますが、新税の導入に向けてどう取り組むのか、所見を伺います。

**○榎経済部観光振興監** 今後の取組についてであります。道では、新税の導入目的や使途、そのために必要となる税制度などについて検討を進めてきており、先般開催いたしました懇談会には、観光の高付加価値化、観光サービス・観光インフラの充実、危機対応力の強化という三つの柱に沿って、使途の方向性をお示しし、御議論をいただいたところでございます。

道といたしましては、今後、納税をしていただく皆様に新税の導入について御理解を深めていただくよう、観光客の皆様の満足度や利便性の向上、安全、安心の確保といった視点から、税の使途についてさらに検討を進め、道民の皆様や事業者の方々の御意見を伺いつつ、市町村とも十

【第2分科会 10月2日 第3号】

分な調整を図りながら、税制度の内容も含めた道の考え方を丁寧かつスピード感を持って取りまとめまいります。

以上でございます。

○赤根広介委員 いずれにしても、先ほど来の議論を伺っていても、この後、重要になってくるのは市町村との調整、ここがポイントになってくるのかなというふうに思うわけでありまして、この観光振興につきましても知事に直接お伺いしたいと思っておりますので、委員長のお取り計らいをお願い申し上げます。

最後に、電通北海道の過請求問題でありますけれども、様々、今定例会でも議論をさせていただきまして、再発防止に向けた取組については一定程度理解するところでありますし、しっかりと履行していただきたいと思うわけでありまして。ただ、そもそも、この一連の事案、今回のような大規模なコールセンターをはじめとした委託業務というのは、コロナ禍だからこそ発生した業務であって、平時ではほぼないに等しいというふうに私は思うわけでありまして。

そうしたことも踏まえて、再発防止の実効性をどう確保し、二度とこうした不正行為が起こらないよう取り組むのか、最後に所見を伺い、質問を終わります。

○中島経済部長 今後の取組等についてでございますが、このたびの事案は、道民の皆様の信頼を大きく失墜させる不適切な行為によるものであり、事業規模にかかわらず、同様の事案が繰り返されないよう、再発防止に向けた取組が重要と認識しております。

道といたしましては、今後、改ざんなどの不適切行為が繰り返されないことがないよう、公的業務に関する基本的ルールや留意事項を受託者に周知するなど、事務処理手続の見直しを進めますほか、様々な階層の会計事務研修におきまして、契約事務の注意事項に関する講義の内容を充実するなど、職員のスキルアップにも取り組むこととしており、再発防止に向けた取組をしっかりと進めてまいります。

以上でございます。

○赤根広介委員 よろしく願いいたします。

終わります。

○山根まさひろ副委員長 赤根委員の質疑並びに質問は、総括質疑に保留された事項を除き、終了いたしました。

お諮りいたします。

本日の議事はこの程度にとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山根まさひろ副委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

10月3日の分科会は午前10時から開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後5時29分散会